

令和5年度
長崎市政策評価に関する報告書

令和6年4月
長崎市総合計画審議会

目 次

1	長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）	1
2	長崎市総合計画審議会の構成	1
3	長崎市第五次総合計画前期基本計画における施策体系と評価の分類	4
4	評価の対象	6
5	評価の進め方	6
6	長崎市総合計画審議会の開催状況	9
7	政策評価全般に対する意見など	11
8	評価対象各個別施策に対する意見など	13
	A 2－4 観光・M I C E 関連産業を活性化します	13
	D 1－1 地球温暖化対策の取組みを進めます	21
	F 7－1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します	30
	H 3－3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化 を図ります	38
＜資 料＞		
	長崎市政策評価実施要綱	47
	個別施策評価シート（全体版）	
	A 2－4 観光・M I C E 関連産業を活性化します	50
	D 1－1 地球温暖化対策の取組みを進めます	53
	F 7－1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します	57
	H 3－3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化 を図ります	60

1 長崎市総合計画審議会における政策評価（外部評価）

（1）長崎市総合計画審議会の設置目的

長崎市の総合計画の策定と施策の評価（計画の進捗管理）について、広く市民の参画を得て、専門的な立場や市民の立場から意見や助言などを行うことで、総合計画の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的とする。

（2）政策評価（外部評価）について

長崎市が行った政策評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見や助言などを行うとともに、総合計画に掲げるめざす都市像の実現に向けた今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案などを行い、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市総合計画審議会の構成

ふりがな 氏名	主な役職名等	備考
にしむら 西村 のぶひこ 宣彦	長崎大学執行役員 人文社会学域長 経済学部教授	会長 第4部会
むらき 村木 しょういちろう 昭一郎	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 会長	副会長 第1部会
あいざわ 合澤 けんいちろう 憲一郎	長崎人権擁護委員協議会 常務委員	第3部会
あおの 青野 ゆう 悠	長崎県弁護士会 弁護士	第2部会
あかせ 赤瀬 ひろし 浩	活水女子大学国際文化学部 教授	部会長 第1部会
ありま 有馬 いちろう 一郎	一般社団法人長崎県建築士会 長崎支部長	第2部会
いづか 飯塚 きょうか 京佳	株式会社十八親和銀行 地域振興部	第4部会
いづみ 泉 たけし 猛	株式会社長崎経済研究所 調査研究部主任研究員	第1部会
いで 井手 きちこ 嗟智子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 会員	第2部会
いぬづか 犬塚 じゅんいち 純一	市民公募委員	第4部会
いわなが 岩永 けんのしん 堅之進	公益財団法人長崎市スポーツ協会 副会長	第3部会

氏名	主な役職名等	備考
おおいわ 大岩 みちこ 道子	長崎市青少年育成連絡協議会 副会長	第3部会
おおくぼ 大久保 かずや 一哉	社会福祉法人長崎市社会福祉協議会 事務局長	第3部会
おくむら 奥村 きみこ 公子	特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎 理事	第2部会
おざき 尾崎 まりこ 真理子	被爆体験を語り継ぐ永遠の会 副代表	第1部会
かもはら 蒲原 しんいち 新一	長崎総合科学大学総合情報学部 教授	部会長 第2部会
きりの 桐野 こういち 耕一	NPO 法人長崎コンプラドール 理事長	副部会長 第1部会
くさの 草野 ゆみこ 由美子	長崎市退職校長会 副会長	第3部会
くぼ 久保 ともひと 大人	長崎西彼農業協同組合 担い手支援センター 課長	第4部会
こばやし 小林 かずひさ 一久	長崎市漁業協同組合長連絡協議会 委員	第4部会
こばやし 小林 のぶひろ 信博	長崎県立大学情報システム学部 教授	副部会長 第4部会
こやなぎ 小柳 しんいちろう 伸一郎	長崎市防犯協会連合会 評議員	第2部会
さとう 佐藤 たかゆき 尊之	長崎市 PTA 連合会 副会長	第3部会
すぎはら 杉原 としお 敏夫	長崎大学 名誉教授（経済学部）	部会長 第4部会
たに 谷 みえ 美絵	一般社団法人長崎市心身障害者団体連合会副会長	第3部会
なかむら 中村 しょうぞう 聖三	長崎大学大学院工学研究科 教授	副部会長 第2部会
にし の 西野 てるむ 輝夢	日本労働組合総連合会長崎県連合会・長崎地域協議会 事務局長	第4部会
はやかわ 早川 こういち 航一	一般社団法人長崎市医師会 理事	第3部会
はりま 播磨 くみ 久美	長崎労働局 雇用環境・均等室長	第3部会
ひめの 姫野 じゅんいち 順一	公益財団法人長崎県国際交流協会 理事	第1部会

氏名	主な役職名等	備考
平井 杏奈	移住者	第1部会
福重 武弘	公益財団法人 長崎県産業振興財団 企業誘致推進本部長	第4部会
堀内 伊吹	長崎県音楽連盟 運営委員長	部会長 第3部会
升本 由美子	公益財団法人長崎平和推進協会 副理事長	第1部会
松尾 英昭	土井首地区コミュニティ協議会 会長	第4部会
松永 安市	長崎商工会議所 専務理事	第4部会
松本 雄一郎	長崎市地域包括支援センター連絡協議会 副会長	第3部会
水野尾 賢一	長崎広告業協会 会長	第4部会
峯 比呂志	一般社団法人長崎県バス協会 専務理事	第2部会
森 正	長崎市消防団 第14分団団長	第2部会
矢内 琴江	長崎大学ダイバーシティ推進センター 准教授 (コーディネーター)	副部会長 第3部会

(委員は50音順掲載)

3 長崎市第五次総合計画前期基本計画における施策体系と評価の分類

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします	A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます	交流と平和
	A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	
	A3 国際性を豊かにします	
B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします	B1 被爆の実相を継承します	
	B2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	
	B3 平和の文化を醸成します	
C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします	C1 地場事業者の成長を支援します	地域経済と地域経営
	C2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします	
	C3 次世代につながる農林業を育てます	
	C4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	
	C5 地元農水産物の消費を拡大します	
D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします	D1 脱炭素社会の実現をめざします	環境と快適な暮らし
	D2 資源を守り大切に社会の実現をめざします	
	D3 豊かな地域環境を守り活かします	
	D4 環境意識・行動の定着を図ります	
E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします	E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	
	E2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	
	E3 安心できる消費生活環境をつくりまます	
	E4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	
	E5 安全・安心で快適な住環境をつくりまます	
	E6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります	
	E7 安全・安心で快適な道路・公園をつくりまます	
	E8 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします	支え合いと豊かな心
	F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	
	F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	
	F4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	
	F5 原爆被爆者の援護を充実します	
	F6 生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	
	F7 自らすすめる健康づくりを推進します	
	F8 安心できる衛生環境を確保します	
	F9 安心できる医療環境の充実を図ります	
G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします	G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
	G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
	G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	
	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	
H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします	H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります	地域経済と地域経営
	H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	
	H3 市民に信頼される市役所にします	

4 評価の対象

令和5年度の政策評価においては、令和4年度に実施した39の基本施策と98の個別施策について、市内部の施策評価検討課長会議による一次評価及び施策評価会議による二次評価を行っている。

本審議会における評価対象施策の選定にあたっては、概ね2～3年後にロジックモデル（施策の目的が達成されるまでの論理的な因果関係をフローチャートや体系図で明示したもの）を活用した施策評価を実施するという方針のもと、試行的な取組みとして、各部長との協議により以下の4つの個別施策を選定し、部会ごとにロジックモデルを活用した改善型評価を行うこととした。

（第1部会：交流と平和）

A2-4 観光・MICE関連産業を活性化します

（第2部会：環境と快適な暮らし）

D1-1 地球温暖化対策の取組みを進めます

（第3部会：支え合いと豊かな心）

F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します

（第4部会：地域経済と地域経営）

H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

5 評価の進め方

評価を進めるにあたっては、部会における議論と全体会におけるフィードバックにより実施した。

部会の第1回目では、各部会が評価の対象とした4施策の「2025年度にめざす姿」（目的）を実現するためのアイデア（手段）を出し合い、それらの関係性を整理しながらロジックモデルを作成した。

部会の第2回目では、各施策の今後の取組方針を改善するため、作成したロジックモデルと市内部における施策評価（二次評価）結果を比較のうえ、「取組みが不足していた点」や「更に改善すべき点」など、個別施策主管課が設定した2つのテーマに対する意見や助言などを行った。

なお、いずれの回においても、限られた時間の中でできるだけ多くのアイデアを出すため、2つの班に分かれてワークショップ形式で行った。

最後に、全体会において、各部会で議論した結果を他の3部会の委員と共有し、各部会で協議したテーマについて、他の3部会の委員の視点などから不足している意見などがないか、ワールドカフェ形式で意見交換を行った。

【参考文献】

佐藤 徹 編著

『エビデンスに基づく自治体政策入門 ロジックモデルの作り方・活かし方』
公職研、2021年

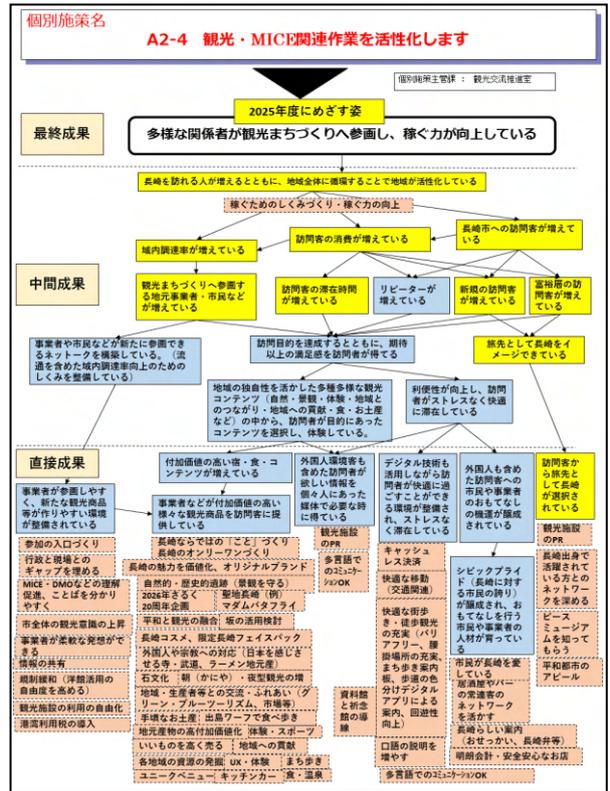
(1) 第1回部会 ロジックモデルの作成



ワークショップ形式でアイデア出し



ロジックモデル作成に向けたアイデアの整理

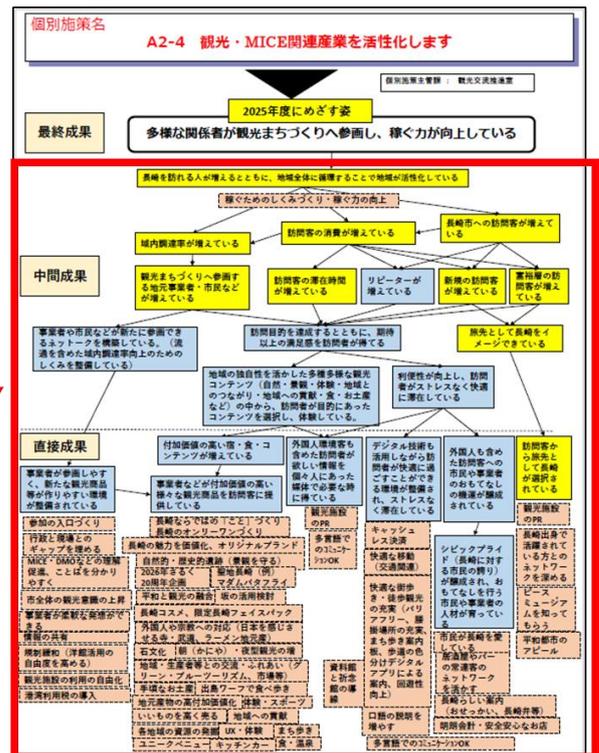


作成したロジックモデル

(2) 第2回部会 今後の取組方針の改善 テーマの検討

令和5年度 個別施策評価シート		
個別施策	A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します
2025年度にめざす姿	対象	原因
多様な関係者が	観光まちづくりへ参画し、稼ぐ力が向上している。	
個別施策主管課	観光文化推進室	
成果		
<p>1. 観光やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大</p> <p>●ユニークな企画や体験型コンテンツの活用によりMICE主催者へセールス活動を実施し、20件の集客率に対し、ユニーク企画や体験型コンテンツ、研修等の予約や接客を行った。セールス活動を通じて、DMOによるMICE入りのフロントサービス機能を提供するとともに、積極的に手配・案内をしたことにより、主催者事務局との問い合わせや相談が増加しており、MICE参加者等の周遊・滞在の促進に繋がった。</p> <p>また、宿、観光、飲食、お土産等を案内し、予約までできるワンストップページを作成。MICE開催が決定している主催者事務局へのワンストップページ掲載を依頼(2件掲載)するとともに、催事情報をタクシム会社等と共有するなど、MICE参加者等の周遊・滞在の促進及び消費拡大に繋がった。</p>		
問題点とその要因		
<p>1. 観光やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大</p> <p>●主催者に対しての、参加者向けのまち案内や滞在プランについての提案が不十分。</p>		
<p>2. 観光まちづくりの推進体制強化</p> <p>●長崎市観光まちづくりネットワークは立ち上げは完了しており、事業者の相互連携によるサービスの高度化やビジネスチャンスを創出し持続可能な観光都市を実現するには、現状求められている。観光トレンドに対応した事業者のスキルや理解が十分ではない。</p>		
今後の取組方針		
<p>1. 観光やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大</p> <p>●観光セールス担当から主催者に対して、参加者向けのまち案内や滞在プランの魅力を、ニーズに合わせた出展の紹介、提供可能なおもてなしの演出やサポート、参加者向け観光情報サイト等を企画案としてまとめて具体的に提案し、MICE開催の効果をもっと全体に波及させる「まちMICE」の取り組みを推進する。</p>		
<p>2. 観光まちづくりの推進体制強化</p> <p>●市内事業者向けサイトを活用し、「長崎市観光まちづくりネットワーク」の認知向上と参加者の拡大を図るとともに、マーケティングの公開や参加事業者の取組み紹介を行うことで、既メンバーのスキルアップや事業者同士のマッチングを支援する。また、セミナーやワークショップについても事業者や市民が積極的に参加でき、繰り返し学ぶ機会を設ける等実施方法を工夫するとともに、事業者にとって理解しやすい内容を企画・実施していく。</p>		

比較



個別施策評価シートの「今後の取組方針」と作成したロジックモデルを比較

イ 各部会における2つのテーマ

(ア) 第1部会（評価対象：A2-4 観光・MICE関連産業を活性化します）

- ①市民がよりいっそう長崎を愛し、自ら魅力を発信していくための手段や進め方などについて
- ②事業者が観光まちづくりに参画し、ビジネスチャンスの獲得により積極的に乗り出す環境構築について

(イ) 第2部会（評価対象：D1-1 地球温暖化対策の取組みを進めます）

- ①個人個人の自分事にするために、何が不足しているのか、行動変容につなげていくための有効な取組みは何かについて
- ②（無意識でも）エコが楽しい、かっこいい、得する仕組みを増やしていくための有効な手段や進め方、民間との連携方法などについて

(ウ) 第3部会（評価対象：F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します）

- ①今後、民間や地域団体などと連携し、それぞれの自主性を保ちながら健康づくりを進めていくうえで、どのような取組みが効果的か、また、取組みを増やしていくための方法や進め方、連携のやり方などについて
- ②現在実施している啓発で、どのようなことが不足しているのか、多様な市民がいるなかで、実際の行動につなげていくためにはどのような取組みが効果的かなどについて

(エ) 第4部会（評価対象：H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります）

- ①オンラインサービスを増やしていくための有効な手段や進め方について
- ②職員がデジタル技術を活用した施策を企画・実践していくために必要な取組みについて

ウ 今後の取組方針の改善に向けたアイデア



ワークショップ形式でアイデア出し



テーマ別に整理

6 長崎市総合計画審議会の開催状況

(1) 全体会

ア 第1回

日時 令和5年10月10日(火) 18時00分～19時30分

場所 長崎市役所7階大会議室

- 議題
- ・長崎市総合計画審議会の概要について
 - ・施策評価の見直しについて
 - ・4部会の設置について
 - ・部会長及び副部会長の選任について
 - ・新たな部会(新ナガサキ創造推進部会)の設置について

イ 第2回

日時 令和6年3月26日(火) 9時30分～12時00分

場所 長崎市議会第1、第2委員会室

- 議題
- ・長崎市政策評価に関する報告書(案)について
 - ・4部会の審議結果について
 - ・新ナガサキ創造推進部会の審議結果について(長崎市重点プロジェクトアクションプランの報告)

(2) 第1部会(評価対象:A2-4 観光・MICE関連産業を活性化します)

ア 第1回

日時 令和5年11月24日(金) 13時30分～16時00分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 ロジックモデルの作成

イ 第2回

日時 令和6年2月5日(月) 13時30分～16時00分

場所 長崎市役所9階中会議室

議題 今後の取組方針の改善

(3) 第2部会(評価対象:D1-1 地球温暖化対策の取組みを進めます)

ア 第1回

日時 令和5年11月22日(水) 18時00分～20時30分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 ロジックモデルの作成

イ 第2回

日時 令和6年 2月 8日(木) 9時30分～12時00分

場所 長崎市役所9階中会議室

議題 今後の取組方針の改善

(4) 第3部会(評価対象:F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します)

ア 第1回

日時 令和5年11月21日(火) 9時30分～12時00分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 ロジックモデルの作成

イ 第2回

日時 令和6年 2月 2日(金) 13時30分～16時00分

場所 長崎市役所9階中会議室

議題 今後の取組方針の改善

(5) 第4部会(評価対象:H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります)

ア 第1回

日時 令和5年11月20日(月) 18時00分～20時30分

場所 長崎市役所7階中会議室

議題 ロジックモデルの作成

イ 第2回

日時 令和6年 2月 6日(火) 9時30分～12時00分

場所 長崎市役所9階中会議室

議題 今後の取組方針の改善

7 政策評価全般に対する意見など

行政の取組みに対して評価を行うことは、計画をつくることと同様に重要かつ最優先の事項である。本審議会は市が行った政策評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線を見て、市に意見することも目的としており、客観性に基いた政策評価制度の公正かつ円滑な運用と向上に重要な役割を果たしている。

また、長崎市第五次総合計画に掲げる、めざす都市像である「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、施策の展開に対するより効果的な取組みを提案することも重要な役割である。

市においては、本審議会での意見を市政に反映させ、施策の目的達成につなげるため、施策の進捗状況を適切に把握し、その課題や要因にも言及した内容をわかりやすく示すこと、意見を施策に反映できる仕組みをつくることなど、現在の評価手法の課題について考え、評価を効果的・効率的に運用するためのサイクルの継続的な改善に努めることを求める。

以上のことを踏まえ、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

(1) 総括

今年度は、長崎市第五次総合計画の評価のスタートに合わせて見直しを行い導入した改善型の施策評価を審議会においても推進していくため、ワークショップ形式でのロジックモデルの作成やワールドカフェ形式で意見交換を行うなど新たな評価方法を採用した。

総括的な意見としては以下のとおり。

- 以前のような説明責任に重きを置き、「きちんと出来ているか」を説明させる、議会のような会議形態は、評価する側と評価される側の対立構造のような雰囲気があり、お互いにプラスにならないような形態であったように思う。初めて、ワークショップ形式やワールドカフェ形式による審議会を実施したが、以前よりも、同じ土俵でみんなで話し合うという空気感が出て、審議会の審議時間が経過するのが以前よりも随分早くなったように感じた。こうした形態の審議会は、以前と大きく変わったため、まだまだメンタル面で追いついていない部分もあるが、次第にこれが長崎のスタンダードになってほしい。
- しばらくは、ロジックモデルを作成したり、後期基本計画の審議であったり、楽しい場面が多いと思うが、実際に施策に取り組んだ後で、本当にそうだったのか、私たちが作ったロジックモデルが正しかったのか、きちんと審議会で振り返ることが重要である。施策を実施した行政が悪いなどと悪者探しをするのではなく、何が私たちに足りなかったのか、みんなで真剣に考えられるような審議会にどんどん進化していく必要があると思うので、審議会の進め方自体もさまざまな意見を出し合って考えていき

たい。

- ロジックモデルを作成するにあたり、ワークショップ形式で、様々な意見をいただいて集約し、それをワールドカフェ形式で、他の部会とも意見交換を行い、付け加えていくというような進め方は生産性の高い良い手法になっていくのではないかと期待している。

一方で、いろいろなところに広げられる可能性のあるはずの審議会からの意見を、事務局がツリー的に整理して、ひとつの樹形図の中に納められてしまい、可能性が狭まってしまわないように、事務局は注意しながら意見のとりまとめを進めてもらいたい。

(2) 会議手法・ロジックモデルの作成などについて

- ・ ボトムアップ型で様々な意見を受け入れやすく、とても良い取組みだと思う。
- ・ ワorkshop形式での審議会は初めての取組みだったが、一旦話が出ると発展便乗で話が膨らんで良かった。
- ・ 批判するのではなく、ともに考える気持ちになれた。
- ・ 審議会に参加しているということを強く実感できた。
- ・ 全体会で他の部会の視点から意見を聴くことができ良かったのと、他の部会との意見交換が大切だと感じた。
- ・ 部会間で共通する取組みなども見られ、全体を通してみる機会は良いと思った。
- ・ ロジックモデルの作成を通して、各部会間の連携した取組みが重要と感じた。
- ・ ロジックモデルを作成することで、これまでより深く掘り下げて考えることができた。
- ・ ロジックモデルの作成を通して、個人のライフプランとめざすまちの姿の間に健康づくりという手段があるということを実感できた。
- ・ ロジックモデルと実際の施策との関係をよりわかりやすくしたらいいと思う。
- ・ 話し合いの中で出るアイデアもあるため、もっと話し合う時間があると良かった。説明資料を要約しておくなど工夫が必要だと感じた。

(3) 今後の施策の推進などについて

- ・ 行政だけで施策を進めるのではなく、民間などの得意分野を活かして連携を行い、行政の枠を超えて施策を推進していくのが良い。
- ・ 各施策の共通点を見つけて施策の統合を図ってはどうか。
- ・ やっていることは多いが、市民に知られていない事業が多いので、周知啓発の手法の改善が必要である。
- ・ みんなが多様性を認め合いながら生活できるまちづくりを進めてほしい。
- ・ 人口減とは逆のトレンドであるこれから増加が見込まれる外国人材の活用を検討してほしい。

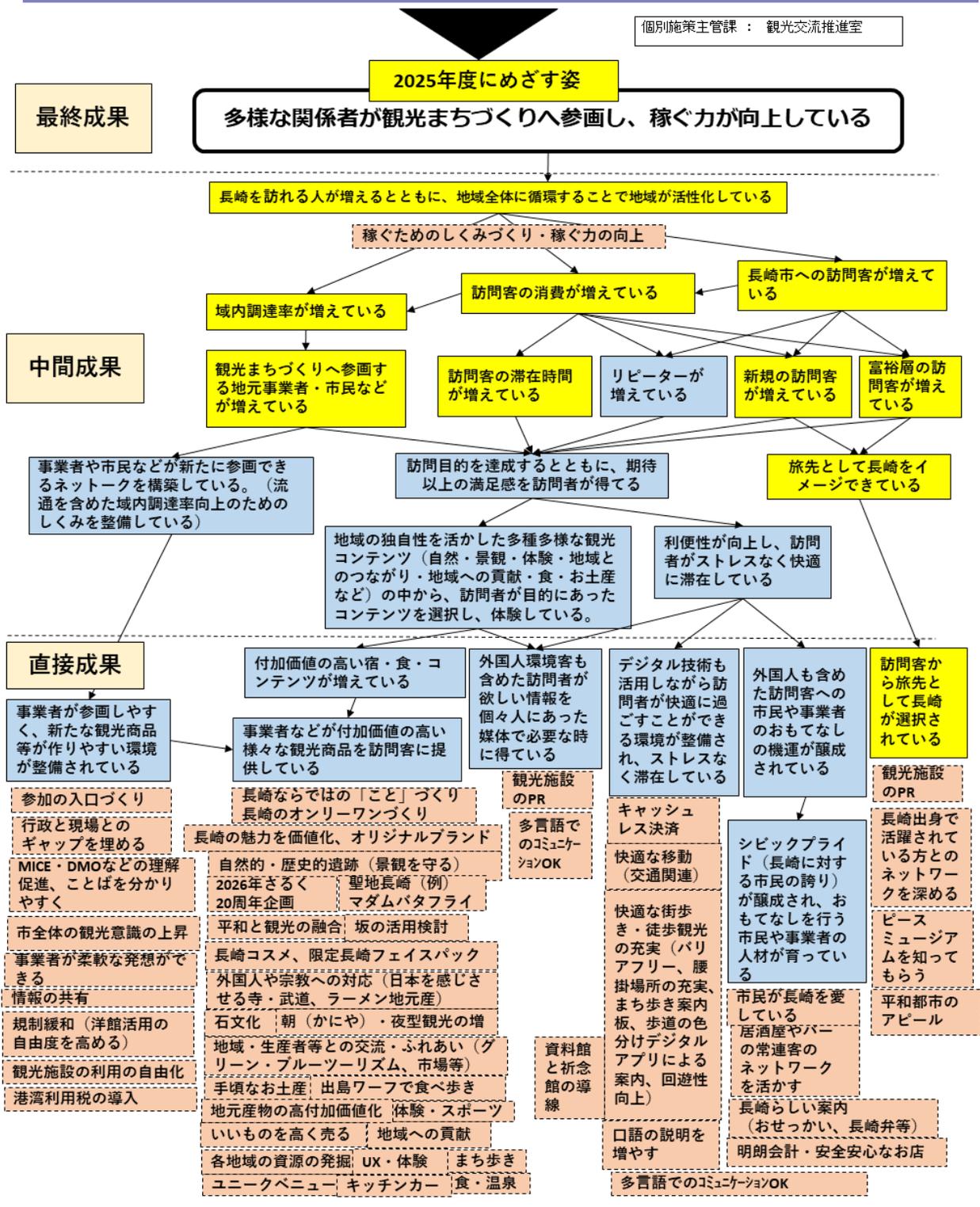
イ 第2回

(ア) 完成したロジックモデル

個別施策名

A2-4 観光・MICE関連産業を活性化します

個別施策主管課：観光交流推進室



- ①第1回のワークショップで各委員から出たアイデアを基に作成したロジック
- ②最終的に部会長との協議により追加したロジック
- ③第1回のワークショップで各委員から出た具体的な取組みのアイデア

(イ) 個別施策評価シートにおける今後の取組方針（抜粋） ※全体版は P50 参照

今後の取組方針	
改善	<p>① 観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大</p> <p>●誘致セールス段階から主催者に対して、参加者向けの長崎ならではの食や体験コンテンツの魅力、ニーズに合わせた店舗の紹介、提供可能なおもてなしの演出やサポート、参加者向け観光情報サイト等を企画案としてまとめて具体的に提案し、MICE開催の効果をまち全体に波及させる「まちMICE」の取り組みを推進する。</p>
継続	<p>② 観光まちづくりの推進体制強化</p> <p>●市内事業者向けサイトを活用し、「長崎市観光まちづくりネットワーク」の認知度向上と参画者の拡大を図るとともに、マーケティングデータの公開や参画事業者の取組み紹介を行うことで、既存メンバーのスキルアップや事業者同士のマッチングを支援する。また、セミナーやワークショップについても事業者や市民が簡易的に参加でき、繰り返し学べる機会を設ける等実施方法を工夫するとともに、事業者にとって理解しやすい内容を企画・実施していく。</p>

(ウ) 今後の取組方針の改善に向けた協議テーマ及び委員から出された意見など

【テーマ①】

市民がよりいっそう長崎を愛し、自ら魅力を発信していくための手段や進め方などについて

○シビックプライドの醸成のための手段など

《長崎を知るための学びを増やす》

- ・シニア世代から学ぶ場を作る。
- ・学校の教育にもまちづくりの魅力発信を取り入れる。
- ・自分の住んでいる周辺地域の文化を知る。

《交流などの機会を増やす》

- ・市民に長崎の良さを知ってもらうため、市民向けのイベントや、定期的な市民交流会・異業種交流会（ALT・留学生・移住者含む）などを実施する。
- ・市民と観光客とのふれあいの場を作る。

《長崎を体感・体験できるイベントを増やす》

- ・シニア向けに楽しめる場所の創出や、イベントを実施する。
- ・若い世代には新鮮で、シニアの世代には懐かしいようなイベントがあったらいい。
- ・多世代が一緒に楽しめるイベントを創出する。
- ・「長崎さるく」は良い参考モデルになる。
- ・市民が参加して「楽しい」、見ていても「楽しそう」と感じるようなイベントに取り組む。
- ・長崎〇〇LOVERS を発展させる。
- ・市民が、観光地を訪問したことがないという話をよく聞くので、観光施設の市民無料デーとバス・路面電車運賃無料デーと合わせて実施するなど、観光

地を知る取組みを行う。また、観光施設の市民無料デーの対象を市外からの通勤者や通学者まで拡大する。

《宿泊税の活用》

- ・宿泊税を活用し、伝統行事やイベントの質をあげていくような仕組みがあってよい。より多くの集客により全国的なイベントとして発展していけば、必然的にシビックプライドは醸成されていくと思う。

○新たな魅力発信の手段など

《SNSを活用した情報発信の強化》

- ・Y o u T u b eなどで長崎市の番組などを作成するなど、SNSを有効に活用する。
- ・SNSなどで観光地やアニメ・ドラマの舞台となるような長崎らしい景観をPRできるようなページを作成し市民が投稿できるような仕組みを構築する。

《多様な人材による情報発信》

- ・Y o u T u b e rやインフルエンサーによる情報発信を行う。
- ・留学生などの外国人の方にも、長崎の魅力発信に取り組んでもらう。
- ・まちの案内を行う人に「長崎お節介バッジ」を作成する。

《各種メディアとの連携》

- ・様々なメディアで作成している映像コンテンツをアーカイブで再配信する。

《若者の参加を促す仕組みづくり》

- ・平和やまちの魅力発信などに対して、若者の参加を促すために、ボランティアではなく、ビジネスモデルとなるような仕組みをつくる。

《その他》

- ・観光マスターブランドなど、様々なロゴがあり錯綜するため、ロゴを統一させる。
- ・坂の町長崎の坂によって守られた文化財をアピールする。

【テーマ②】

事業者が観光まちづくりに参画し、ビジネスチャンスの獲得により積極的に乗り出す環境構築について

○規制緩和の取組み

- ・営業に対して規制がある場合は、規制を緩和し、営業しやすいような環境を構築する。

- ・受益者負担を少なくして欲しい。イベント広場やキッチンカーなどについても公共施設の使用料などを免除にするなど、事業者が進出しやすい環境整備を行う。

○新たな仕組みづくり

- ・利用者と事業者のニーズをマッチングする仕組み・サイト（観光案内所の有効活用やプラットフォームなど）を作る。
- ・富裕層向けプランを充実させ、稼げる仕組みを作る。
- ・働き方改革や分業体制の構築により、事業者の人手不足を解消する。

○MICE関連

- ・MICEを利用する学会などをターゲットに稼げる環境を構築していく。（学会後に花火を打ち上げる、昼食も弁当ではなく定額の食券にして回遊性を促すなど）
- ・旅行企画のプロを養成し、MICE利用後のアテンドなどに活用する。

○アフターコンベンションへの対応

- ・休日に閉まっている店が多いため、開いているお店を紹介するホームページを作成する。
- ・SNSなどを活用し、リアルタイムで開いているお店の情報などを発信する。
- ・長崎は夜の終業時間が早いと昔から言われているので、夜に人が集まれる場所（屋台村など）を創出する。

○現状の分析強化

- ・来訪者や利用者が何を求めているのか、何にお金を出すのかなどの情報をステークホルダー別にしっかりと分析し、それらの情報を事業者へ伝えていく。
- ・公共施設や交通インフラなど、観光に直結しないようなデータについてもしっかりと分析する。

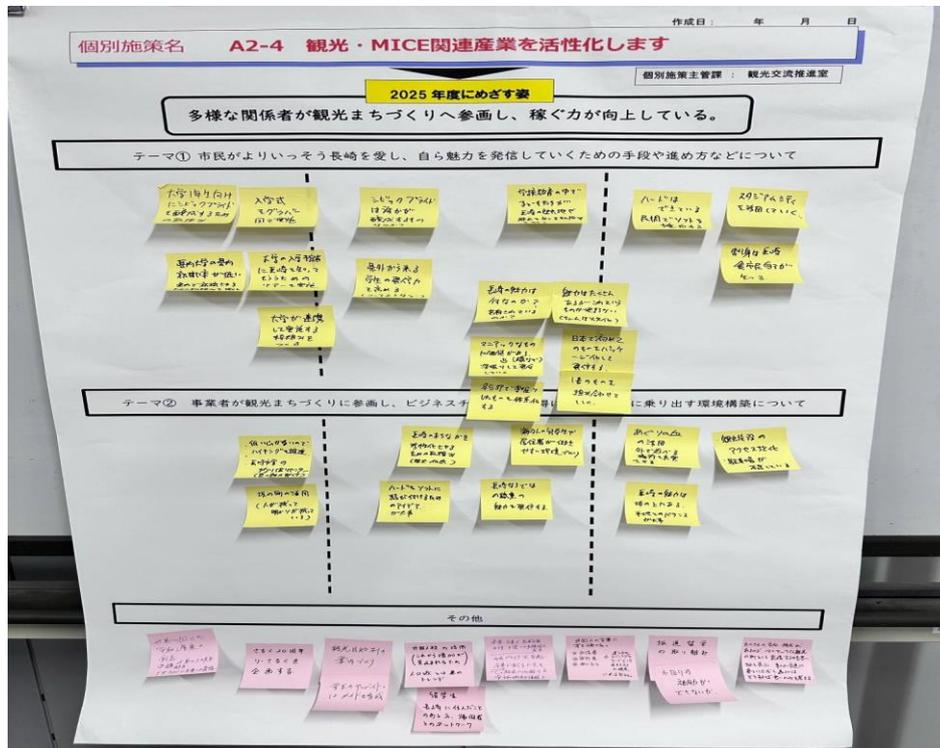
○その他

- ・専門用語が難しく敷居が高く感じるため、平易な言葉を使用する。
- ・同業者のつながりを増やすため、目的別の交流の場を提供し、仲間意識を持ってもらう。
- ・魅力を発見し、磨き上げ、共有し、発信していくというサイクルでアイデンティティを育んでいく。

【その他】ロジックモデル作成全般や会議の進め方などについて

- ・雑談ベースで話ができ、いい議論ができた。
- ・ワークショップ形式での審議は、やってみたら楽しくて良いと思う。
- ・ロジックモデルや、ワークショップ形式の審議会は画期的である。
- ・今後の検証もワークショップで楽しんでやっていきたい。
- ・付箋に意見を記載するのは、言葉のみではなく、図などでも良いと思う。
- ・課題を共有することで、解決への道につながる。
- ・おもしろいという発想が、未来をつくっていく。
- ・使うべきところに資源を投入してほしい。
- ・他の部会とのすり合わせが大切。

ウ 全体会での意見



【テーマ①】

市民がよりいっそう長崎を愛し、自ら魅力を発信していくための手段や進め方などについて

○シビックプライドの醸成のための手段など

《長崎を知るための学びを増やす》

- ・大学1年生向けにシビックプライドを醸成するための取組みを実施する。(入学予定者に長崎を知ってもらうためのツアーを実施するなど。)
- ・大学と連携して魅力発信を実施する枠組みをつくる。

- ・子どもたちが長崎の観光地を知らないので、学校教育の中で知ることができる仕組みを作ってほしい。

《長崎を体感・体験できるイベントを増やす》

- ・入学式をグラバー園で実施する。
- ・長崎スタジアムシティを活用し、魅力を発信することこそが、シビックプライドを醸成すると考える。
- ・市民プライドは、市民と企業で創る工夫を行う。
- ・さるく 20 周年として「Re さるく」を企画する。

《その他》

- ・シビックプライドは誰かが醸成するものなのか？
- ・長崎の魅力は何なのか市民の認識が共有されていない。

○新たな魅力発信の手段など

《若者の参加を促す仕組みづくり》

- ・県内大学の県内就職率が低いので、県内で就職してもらうための取組みを強化する。
- ・コンテストなどを実施することで県外から来る学生の発信力を高める。

《多様な主体による情報発信》

- ・ハード面の整備はできてきているので、民間の力でソフト面の取組みを推進する。

《魅力の掘り起こし・整理・理解》

- ・マニアックなものに価値があると思うので、長崎の魅力を深掘して発信していただきたい。
- ・各分野で深掘した長崎の魅力あるものを体系化してほしい。
- ・魅力はたくさんある一方で決定版がない。
- ・日本で初めて、1 番のものをパッケージ化して発信する。
- ・たくさんの文化や時代があるのでマニアックな観光の町として発信する。
- ・さしみシティと言っているが、市民自身が刺身のおいしい店など、刺身のことを知る必要がある。

【テーマ②】

事業者が観光まちづくりに参画し、ビジネスチャンスの獲得により積極的に乗り出す環境構築について

○新たな仕組みづくり

- ・低い山が多いのでハイキングを推進する。
- ・長崎港の中に市外から人が集まるようなレクリエーション施設（市営の釣り掘りセンターなど）をつくる。
- ・坂の町の活用。（人が減って明かりが減っている）
- ・ハードをソフトに結びつけるためのアイデアが大事。
- ・長崎ならではの職業の魅力を発信する。
- ・あぐりの丘を活用し、外で遊べる場所を充実させる。
- ・長崎の魅力は坂の上にある。平地とのバランスが大事。
- ・学生のアルバイトガイドを育成する。
- ・坂道留学の取組みを進める。

○アフターコンベンションへの対応

- ・既存の商店街など長崎のまちなかを活性化させるための取組みが必要。
- ・駐車場が不足していることへの対応など、観光施設のアクセスを強化する。
- ・世界に向けた平和産業を創出する。
- ・観光目的別の案内づくり。

○外からの意見・視点を取り入れる仕組みづくり

- ・外国人の言葉に耳を傾ける。永住者、旅行者、働く方々など違う文化・バックグラウンドをもつ方々の視点に注目する。
- ・海外からの留学生や居住者が働きやすい環境整備を行う。
- ・留学生、長崎に住んだことのある方、帰国者とのネットワークを構築する。
- ・外国人向けに水回りの補助を行う。

(2) 第2部会 (評価対象: D1-1 地球温暖化対策の取組みを進めます)

ア 第1回

部会で作成したロジックモデルの素案

【1班】



【2班】



(イ) 個別施策評価シートにおける今後の取組方針（抜粋） ※全体版は P53 参照

① 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進	
改善	●脱炭素型の移動手段を選択する環境に優しいまちを目指し、電気自動車の充電インフラの更なる普及促進に加え、EV車及びPHEV車の普及率増加に向け、市民向け電気自動車導入補助の実施、並びに官民連携した普及促進活動（カーシェアリング等）を実施することで、まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成に向けた取組を推進する。
改善	●循環型社会の実現を目指し、使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトルtoボトル」など市民が身近にリサイクルを実感できる取組を民間企業と連携しながら拡大するため、リサイクルしたペットボトルを使用した長崎市の水道水ペットボトルを作成し、イベント等において配布し手に取ってもらうことで、市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組を推進する。
改善	●SDGs(持続可能な開発目標)を大きなテーマに、ながさきエコライフの拡大を目的に開催するイベント「ながさきエコライフ・フェスタ」と「ながさき実り・恵みの感謝祭」を合同開催することで、より効果的な環境行動の啓発、身近な行動として「地産地消」が環境への配慮に繋がることを周知する。
新規	●ネットワーク型コンパクトシティの実現のため、その中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させることを目的とする都心部のまちづくりの指針「長崎都心まちづくり構想」を策定し、大規模開発が進む長崎駅周辺部とまちなかの回遊性を向上させる。【E4-1から再掲】
新規	●ゼロカーボンシティ長崎をPRするため、ポータルサイトやPR動画等を作成し、ポータルサイトでは、ナッジ手法等を取り入れ市民参加型の仕組みを作ることで、周知だけでなく市民の環境行動が変容するよう努める。【D4-2から再掲】
新規	●令和7年4月(予定)より全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられることに伴い、建築士会など関係団体へ改正内容等を説明・周知していく。
新規	●令和5年度に、長崎広域連携中枢都市圏を構成する市町である長崎市、長与町、時津町で地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画【区域施策編】(長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画)を共同で策定し、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を強化・加速化する。
継続	●コンパクトシティの実現に向け、安全で快適な場所へ居住を誘導し、各拠点における一定の人口密度を維持していくため、市街化調整区域における住宅団地開発を可能とする地区計画制度の運用、市街化区域等の区域区分の見直し、及び新たに防災指針の策定を踏まえた立地適正化計画の改訂を行う【E4-1から再掲】
継続	●コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。【E6-2から再掲】
継続	●令和4年3月に改訂した長崎市地球温暖化対策実行計画において、野心的数値目標を設定し、2030年に市域においては2007年度比43%、市役所においては46%の温室効果ガス削減の達成に向け、引き続き取組みの推進を図る。 全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実施計画である「重点アクションプログラム(令和4～令和7年度)」の着実な進行管理を図るとともに、長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画【事務事業編】の目標達成に向け、市役所から排出される温室効果ガスを削減するため、節電や省資源行動など、それぞれの職場・職員が身近なエコアクションに取り組む。
② 気候変動の影響に対する適応策の推進	
改善	●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単自治会の枠を超えた単位での自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。【E1-3から再掲】
新規	●令和5年度に、長崎広域連携中枢都市圏を構成する市町である長崎市、長与町、時津町で、気候変動適応法第12条の規定に基づく地域気候変動適応計画を共同で策定し、適応策を都市圏連携して推進する。
継続	●温室効果ガス排出量削減のため、全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実施計画である「重点アクションプログラム(令和4～令和7年度)」の着実な進行管理を図る。

(ウ) 今後の取組方針の改善に向けた協議テーマ及び委員から出された意見など

【テーマ①】

個人個人の自分事にするために、何が不足しているのか、行動変容につなげていくための有効な取組みは何かについて

○自分事にしていくための取組み

《環境教育》

- ・家庭でのごみの分別ができるよう、家庭での「環境しつけ」を実施する。
- ・環境に対する教育を小中学校で実施し、教育の充実を図る。

《身近に感じるための見える化》

- ・地球温暖化による影響について、遠い世界のことではなく、身近な長崎のことで訴えかけ、危機感を持ってもらう。
- ・温室効果ガス排出量や削減量を数値化するだけでなく「見える化」して、市民に分かりやすく周知する。
- ・地球温暖化対策の効果を、具体的な数値を用いて定量的に示し、実感してもらう。
- ・自分の行動が温暖化対策にどういう形で役に立っているのか、行動の効果を「見える化」する。
- ・リサイクルするごみの行き先の見える化を行う。
- ・リサイクルに出したものが自分の手元に戻ることや、フードロスで出したものが自分の近所で使用されることなどで、身近なこととして実感してもらう。

《啓発のあり方など》

- ・市で様々な啓発活動に取り組んでいるが、プラスαの部分が足りていない。
- ・「こうあるべき」「こうすべき」といった情報提供ではなく、個人個人のスタイルに合った多様な事例を提供する。
- ・個人個人の感情に訴えていくような啓発方法があってもよい。

《その他》

- ・「もったいない」とか「分かち合う」といった、昔ながらの地域とのつながりや助け合いに立ち返る。

○行動変容につなげていくための取組み

《戦略を立てるための整理》

- ・行動変容につなげていく取組みといっても範囲が広いので、個人で取り組めるような主体的な取組みと、社会で取り組むべき政策的な取組みとに分けて

考えていったほうが良い。

《目標設定について》

- ・地球温暖化対策につながる行動を細分化して、身近な目標を設定し、取り組めることから始める。
- ・ごみ回収の指針を打ち出し、どのように回収するのかを明確にする。

《仕組みの構築》

- ・生活に係るスーパーマーケットなどの店舗でリサイクルするような誘導・仕組みを構築する。
- ・企業で地球温暖化対策の取り組みを行い、家庭内で啓発をしてもらうような仕組みを構築する。

《市民などへのアプローチ》

- ・それぞれの行動を可視化して、多くの事例を示す。
- ・CO2削減につながる行動を細かく具体的に市民へ説明していくこと。
- ・「私の取り組み」として市民のアイデアや実践事例を募って、広報を行う。
- ・生活スタイルや世代に合わせた啓発活動や取組事例を提供する。

【テーマ②】

(無意識でも) エコが楽しい、かっこいい、得する仕組みを増やしていくための有効な手段や進め方、民間との連携方法などについて

○有効な手段や進め方など

《メリットから環境行動を起こすアプローチ》

- ・買い物の際に、エコな行動にポイントを付与するなどのインセンティブを導入する。
- ・環境行動をボーナスなどの賃金に反映させる。
- ・「楽しい」の動機付けとして、アプリポイントの付与や、バス無料デーを活用する。
- ・ポイントを自治会別で競うなどの取り組みを実施する。
- ・屋上緑化・住宅リフォームへの補助を行う。

《環境行動をしないとデメリットとなるアプローチ》

- ・環境行動をしないと、逆に損をする(ゴミ袋の負担を大きくする)という仕組みをつくる。
- ・ヨーロッパで導入されているエリアプライシングを実施する。

《環境教育の浸透》

- ・環境の教育を「当たり前」なことにする。
- ・環境教育の指導者を育成し、環境教育を楽しく学べるような仕組みをパッケージ化する。

《その他》

- ・買い物をしたら自然にエコにつながるような仕組みをつくる。
- ・地産地消やフードロスに積極的に取り組む。
- ・市役所1階に設置している給水所を様々な施設へ設置する。
- ・マイボトルを使用できるカフェをマップ化した「マイボトルカフェ」を作成する。

○民間との連携方法など

《連携のための動機付け》

- ・市民や企業の環境行動をほめる。
- ・インフルエンサーやユーチューバーなどを活用し、環境行動をカッコいいと思ってもらう。
- ・温暖化対策の活動を細分化し、活動のレクリエーション化を支援するなど、民間企業のカッコつけの取組みに助成金を出すような仕組みがあるとよい。

《周知啓発》

- ・環境に対するインセンティブを企業にも還元し、行政から優良企業の紹介を行う。
- ・各業界での地球温暖化対策を行っているので、業界ごとの取組みを紹介する。

《複合的な取組み＝環境×他の社会問題など》

- ・環境だけではなく他の社会や企業が抱える課題とも結びつけて解決していけるような複合的な施策に取り組む。
- ・エコシステム戦略の活用。
- ・V・ファーレン長崎との環境コラボ商品の開発や環境行動の啓発を実施する。

《その他》

- ・商店街でリサイクル品などの回収を行い、持ち込んだ人に商店街で使える商品券を配布するなどの取組みを実施する。

【その他】ロジックモデル作成全般や会議の進め方などについて

- ・時間の都合上、テーマを2つにするのではなく、1つに絞り込み、議論を深掘りしたほうが良い。
- ・専門用語を理解するのに時間がかかるため、誰でもわかる用語で表現できるとよい。
- ・他の自治体の参考になっていけばいい。
- ・お互いにどう考えているのか詳しく聴くことができてよかった。
- ・ワークショップで意見を出しやすいテーマ設定にしていきたい。
- ・他の個別施策のロジックモデルと情報交換を行いたい。
- ・他の施策にもつながる話もあるので合同で開催してもいいのではないか。
- ・作成したロジックモデルと比較しながらグループワークを進めていければよかった。

ウ 全体会での意見



【テーマ①】

個人個人の自分事にするために、何が不足しているのか、行動変容につなげていくための有効な取組みは何かについて

○自分事にしていくための取組み

《環境教育》

- ・家庭生活における環境行動については、女性が家事の多くを担っている現状では男女で意識の差があるように感じるので、まずは家族全員で身近にできる環境行動を意識する。

- ・小学校の教育課程に環境教育を含める。

《身近に感じるための見える化》

- ・環境行動の見える化をしていく中で、無理のない行動変容の範囲を検証する。

《啓発のあり方など》

- ・日常生活の中でできる温暖化対策をわかりやすいスローガンや川柳にして周知する。
- ・分別の様子を子どもたちに見せて、分別ができていない現状を知ってもらいその様子をポスターにしてもらい周知する。

○行動変容につなげていくための取組み

《目標設定について》

- ・環境行動による効果をわかりやすく示して目標設定する必要がある。また、子どもに興味を持たせることも意識すべき。

《仕組みの構築》

- ・ペットボトルの回収にポイントをつける。
- ・ペットボトルキャップの回収箱を身近な場所に設置する。

《市民などへのアプローチ》

- ・リサイクルできる製品や実際にリサイクルを行う工場を紹介する。また、リサイクルするために必要な捨て方の手順を周知する。
- ・親世代の環境意識を高めることで子どもの環境意識の醸成につなげる。
- ・世代や出身など対象者に応じた周知方法とする。
- ・ごみの分別の周知を今まで以上に行い徹底させるべき。

【テーマ②】

(無意識でも) エコが楽しい、カッコいい、得する仕組みを増やしていくための有効な手段や進め方、民間との連携方法などについて

○有効な手段や進め方など

《メリットから環境行動を起こすアプローチ》

- ・エコポイントなどの制度を活用して、市民や事業者が環境行動を自分事として楽しく得する取り組む仕組みづくりを行う。

《環境行動をしないとデメリットとなるアプローチ》

- ・ごみ袋の単価を上げることでごみの減量につなげる。

《環境教育の浸透》

- ・リサイクル率やごみの回収量などが見える化して、ゲーム感覚で地域ごとに競う仕組みを作る。子どもたちにも参加してもらうことで、小さい頃から環境行動をすることがかっこいいという意識を醸成するほか、成功体験を得る機会とする。

《環境行動のイベント化・イベントの中に環境行動を組み込む仕組み》

- ・行政・自治会・企業などで連携してごみ拾いイベントを実施する。また、バス無料デーやさしみシティともコラボする。
- ・海洋ごみでモザイクアートをつくり可視化する。
- ・ごみについて、自治会で話す機会を設ける（例：土井首 ごみニケーション）

《その他》

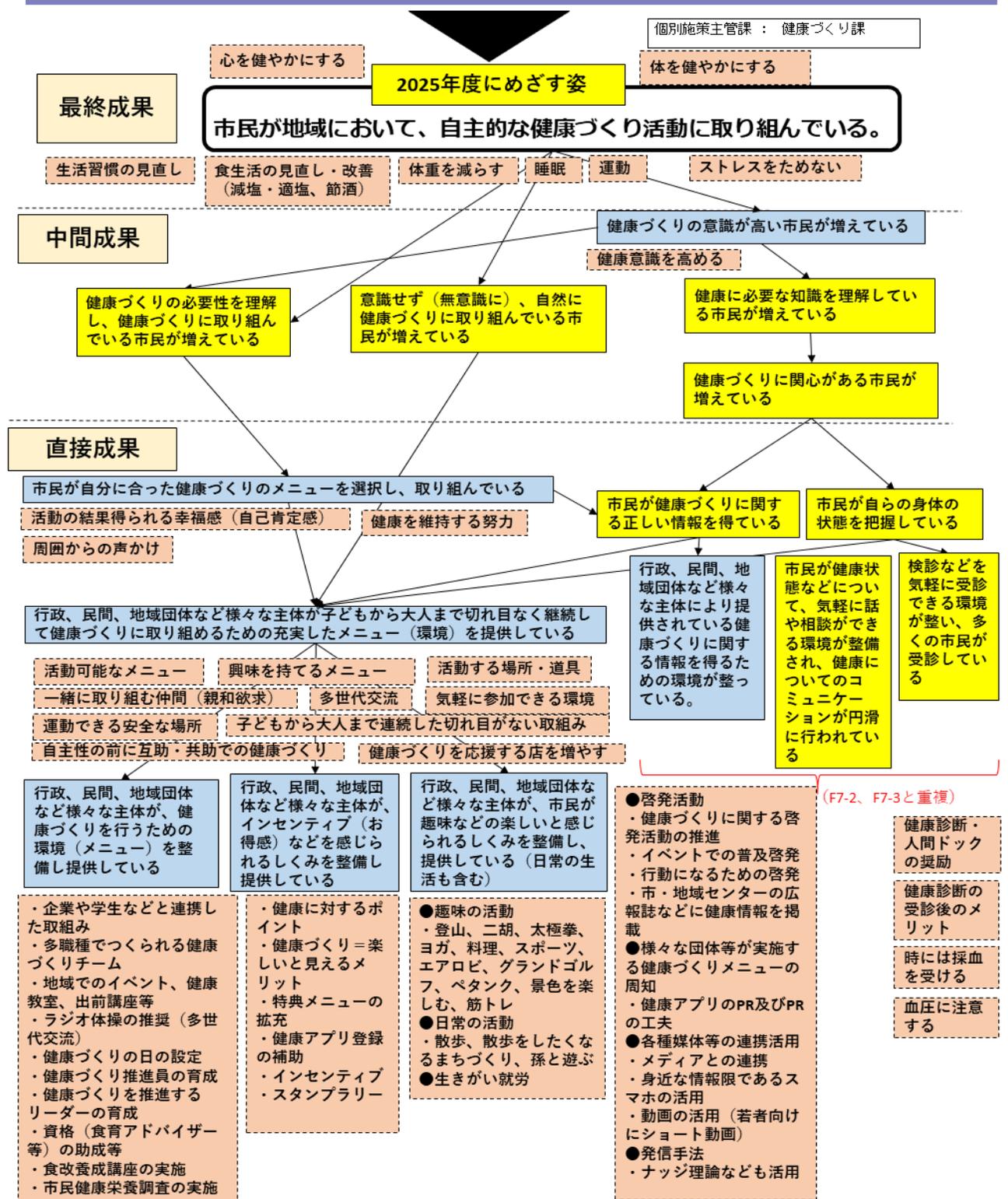
- ・ゼロカーボンとは何か知らない人も多い中で浸透させる必要がある。
- ・環境行動の先進地である諸外国の取組事例を研究する。
- ・グリーンカーテンなど自然の力を生活の中で活用する。
- ・レジ袋有料化が海洋ごみ減少に貢献すると期待している。

イ 第2回

(ア) 完成したロジックモデル

個別施策名

F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します



- ①第1回のワークショップで各委員から出たアイデアを基に作成したロジック
- ②最終的に部会長との協議により追加したロジック
- ③第1回のワークショップで各委員から出た具体的な取組みのアイデア

(イ) 個別施策評価シートにおける今後の取組方針（抜粋） ※全体版は P57 参照

今後の取組方針	
① 健康づくり推進員の人材確保	
継続	●今後も、状況に応じた受講しやすい養成研修を実施し、活動の場の充実を図ることで、新たな人材確保に取り組む。
改善	●健康づくり推進員のリーダーの人材育成については、高齢化や負担感の大きさ等から、なり手が不足し難しい現状である。まずは、健康づくり推進員の裾野を広められるよう、健康づくり推進員の活動を周知することで活動への理解を深め人材発掘に努める。
② 健康づくり推進員の活動の場の確保	
継続	●地域との協議や連携等を図りながら、地域でのイベントや健康教室、出前講座等、地域住民の活動におけるニーズとのマッチングにより、活動の場の確保が進むよう働きかけを継続する。
③ 健康づくりの啓発	
継続	●長崎県が導入した「ながさき健康づくりアプリ」の活用により、健康無関心層や働き盛り世代の市民が、身近な健康づくり情報の中から自分に合った情報を選択し、無理なく、手軽に、自主的に健康づくりに取り組むきっかけを創出する。また、アプリを登録した市民が自主的な健康づくり活動を続けられるよう、ポイント対象事業を積極的に登録することで、アプリの魅力向上を図る。また、「近くへは車を使わず歩く」といったゼロカーボンの取組が健康づくりとつながる場合があることなどから、他分野と健康分野のコラボが可能と考えられるイベントをポイント対象事業に加える。

(ウ) 今後の取組方針の改善に向けた協議テーマ及び委員から出された意見など

【テーマ①】

今後、民間や地域団体などと連携し、それぞれの自主性を保ちながら健康づくりを進めていくうえで、どのような取組みが効果的か、また、取組みを増やしていくための方法や進め方、連携のやり方などについて

○効果的な取組み

《市に民間ポストをつくる》

- ・行政任せとならないよう、民間や地域団体のリーダーを行政のポストへ就任させ、責任を持ってもらう。

《交流の場の設定と意見聴取》

- ・自分たちの体験を言語化し、様々なコミュニティの人と交流することで、お互いの課題や悩みに気づく場（ラウンドテーブル）を提供する。
- ・企業や地域団体などからアイデアを募集し、取組みの参考にする。

《リーダーの育成》

- ・次世代の健康づくりのリーダーが育つような仕組みを作る。

《若年者へのアプローチ強化》

- ・若い世代に健康意識を持ってもらう工夫が必要。

《スポーツとコラボした健康づくり》

- ・スタジアムシティが完成する今年が健康づくりの取組みのチャンスだと思うので、相乗効果を活かして取り組む。

《公共交通と連携した健康づくり》

- ・バス・電車無料デーを健康づくりに活用する。

○取組みを増やしていくための方法など

《連携のための前提》

(共有の場の設定)

- ・民間企業が健康づくりに関する意見交換できる場を提供する。

(施策の共有と対話の深化)

- ・民間企業や大学など、様々な団体とともに、ロジックモデルを作成する。

(リソースの強化)

- ・健康づくりのプラットフォーム（情報・人・お金）を構築する。

(連携条件などの確認)

- ・市と市民や企業とのメリットを合致させる。

《地域との連携》

- ・地域コミュニティなどのイベントと併せて情報を発信するなど、健康づくりに関するアンテナをめぐらす。
- ・もっと地域の団体やコミュニティを活用して、細分化された情報発信を行い、市民ひとりひとりに情報が届くような工夫を行う。
- ・健康まつりについても、地域コミュニティや地域団体、自治会などと連携し開催する。
- ・健康づくり推進員のPRについて、地域コミュニティや地域団体、自治会などと連携して進める。
- ・地域で、健康づくり推進員やその他スポーツ推進員などの地域団体と連携し定期的な体力測定を行う環境を整備する。
- ・健康づくりに係る市の手続きを簡素化する。

《民間企業との連携》

- ・健康づくりに関すること（血圧測定）など公的なものを使用すれば費用がかからないものもあるが、民間のものであれば費用がかかるため、民間の自主的な健康づくりにも費用を補助する。
- ・民間企業を巻き込んだ取組み（休憩時間を活用した運動の推奨、ラジオ体操の実施など）を実施する。

《周知啓発》

- ・ SNSやLINEなど多様な伝達媒体を用いて広報活動を行う。
- ・ 無料健康診断などの市の取組みの周知を工夫すべき。(血圧測定、健康相談、ヘルスアップ教室など)

【テーマ②】

現在実施している啓発で、どのようなことが不足しているのか、多様な市民がいるなかで、実際の行動につなげていくためにはどのような取組みが効果的かなどについて

○健康づくりのための視点

- ・ 多様な視点から健康づくりにつなげていく。
- ・ 様々な人が健康づくり活動ができるよう、マイノリティの視点を意識する。
- ・ 義務ではなく楽しむ発想が大事。
- ・ 若年者層と高齢者層をつなげる。

○健康づくりを推進していくためのアプローチ

- ・ 啓発は十分やってもらえているので、健康づくりに係る明確なアウトカム指標を設定し、達成のための手段を講じる。

○効果的な啓発方法など

《情報発信》

- ・ 健康診断の周知チラシを作成する。
- ・ 健康にまつわるお金の情報を発信する。
- ・ 若い世代向けの情報発信ツールを工夫する。
- ・ 地域の有名人を作り出して周知に取り組む。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」のような、健康づくりをアピールする標語を設定する。
- ・ 市民からの発信。(ヒューマンライブラリー・フォーラムシアター・健康カフェなど)

《強化日の設定》

- ・ 長崎市独自の健康づくりに関する日を設定し、市民に考えてもらうきっかけをつくる。
- ・ 毎月決まった日に「健康確認を行う日」などを設定する。

《その他》

- ・ 健康づくり推進員自身をもっと地域でアピールすべき。

○行動変容につなげる取組みなど

《健康教育の強化》

- ・小学生の夏休みの課題に健康づくりの目標を設定し、表彰する。
- ・子どもを巻き込んだ健康教室を開催する。
- ・働く世代向けの定期的に参加できる健康教室を開催する。
- ・子どもの頃から健康を意識した生活をする。

《趣味などと連動した取組み》

- ・趣味や楽しいことと健康づくりを結び付け、無関心層を取り込む。
- ・多様な個人に自覚を促すために、楽しめる手法であそびの感覚を持って取り組むべき。

《健康づくりの取組み手法を増やす》

- ・民間の新たな取組みやおもしろそうな取組みを取り入れる。
- ・他分野とコラボ（V・ファーレン、ヴェルカなど）し、健康づくりを発信する。
- ・対象を限定せず、誰もが参加できるような仕組みづくり。

《若者の意識啓発》

- ・若い世代を取り込むため、社会人1年生を「健康づくり元年」と位置付けて健康づくりの意識づくりに取り組む。

《切れ目のない取組み》

- ・社会人の節目節目で健康診断表彰や、健康学習など健康づくりに関連した取組みを行う。

《その他》

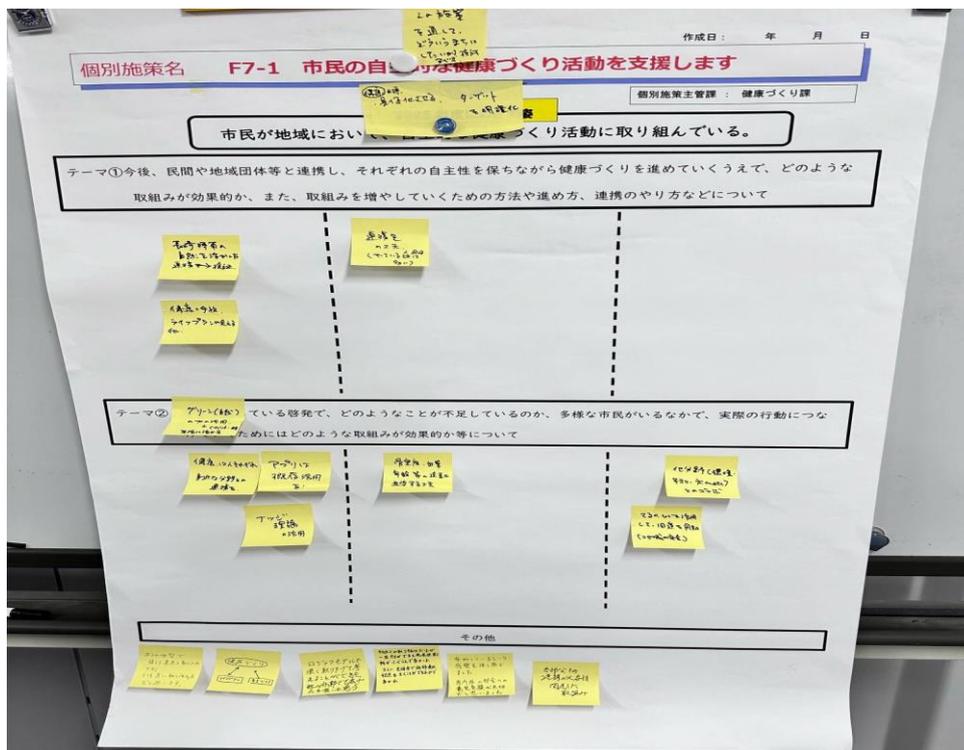
- ・健康づくりに取り組みたい方向けに、パーソナル健康トレーナー制度などに取り組む。
- ・健康測定器具を常時設置する。

【その他】 ロジックモデル作成全般や会議の進め方などについて

- ・委員や所管課と話ができるいい手法であった。
- ・気づきや課題などが明確になり、共有ができた。
- ・意見がたくさん出ていい取組みであると思うが、とりまとめは、時間を要し、大変な作業であると思う。
- ・健康づくりの広報については、大きく広報誌で出すよりも、市民のニーズに合わせて、細かく地域コミュニティなどに周知していくのがよいのでは。

- ・行政が直接するのではなく、地域の専門の方をもっと把握して、コミュニティと連携したイベントを開催することで協力いただけるようになるのでは。
- ・ロジックモデル作成に携わって、市の施策のどの部分に参加しているのかがよくわかった。各委員の意見を聴いて気づくこともあり、一緒に考えているという感覚があった。

ウ 全体会での意見



【テーマ①】

今後、民間や地域団体などと連携し、それぞれの自主性を保ちながら健康づくりを進めていくうえで、どのような取組みが効果的か、また、取組みを増やしていくための方法や進め方、連携のやり方などについて

○効果的な取組み

《長崎特有のグリーン（自然）の活用》

- ・長崎特有のグリーン（自然）を活用した取組みにより企業や団体と連携し、取組みの効果を検証して生活に還元していくような長崎モデルケースを作って実行する。

○取組みを増やしていくための方法など

《連携のための前提・周知啓発》

- ・健康づくり活動をしている人や団体などが多いので、連携先を工夫する。

《既存の取組みの活用》

- ・長崎さるくなどの取組みとの連携があってもいいのではないか。最近、茂木では外国人観光客のサイクリングが多く、自動車との接触事故が起こらないかと心配に思うことがあるが、旧道などを活用すればその不安もなくなり、地元の歴史を知ってもらえることに繋がって更には健康にもいいので、是非活用を検討してほしい。

【テーマ②】

現在実施している啓発で、どのようなことが不足しているのか、多様な市民がいるなかで、実際の行動につなげていくためにはどのような取組みが効果的かなどについて

○健康づくりを推進していくためのアプローチ

- ・健康づくりは人それぞれであるので、それぞれ身近な分野と連携して取組んでいける仕組みがあるとよい。

○行動変容につなげる取組みなど

- ・啓発に、ナッジ理論（意思決定の誘導）を活用する。
- ・血圧測定だけではなく、骨密度や血管年齢などの検査推奨の工夫をする。

○他分野とコラボした啓発

- ・環境や平和、芸術文化など様々な分野とコラボした啓発が効果的である。

○その他

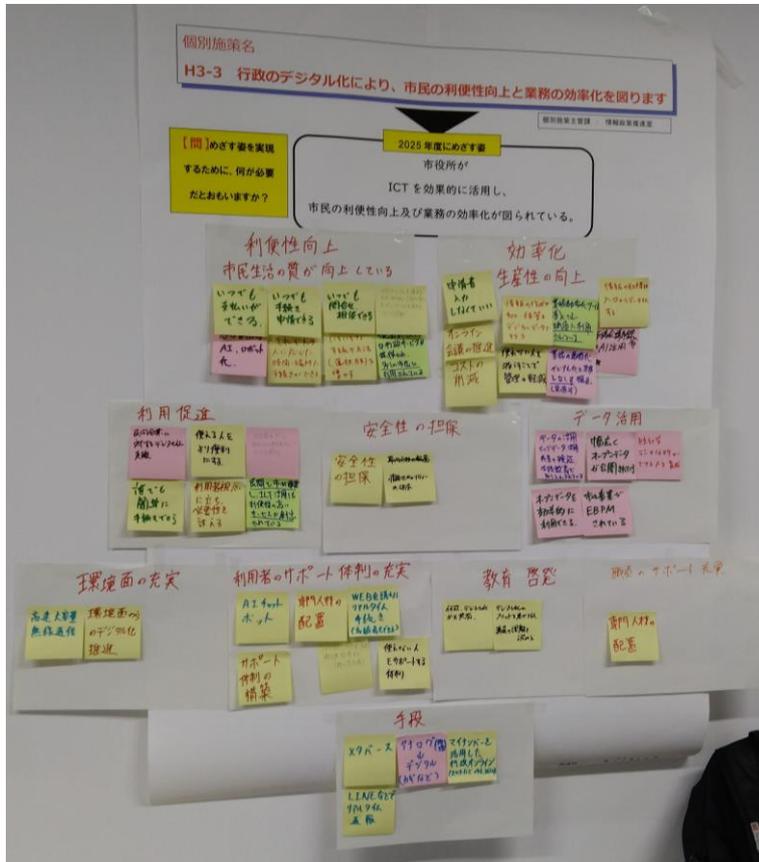
- ・健康アプリについては、既存のアプリ（長崎県：歩こーで！など）を活用する。

(4) 第4部会（評価対象：H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります）

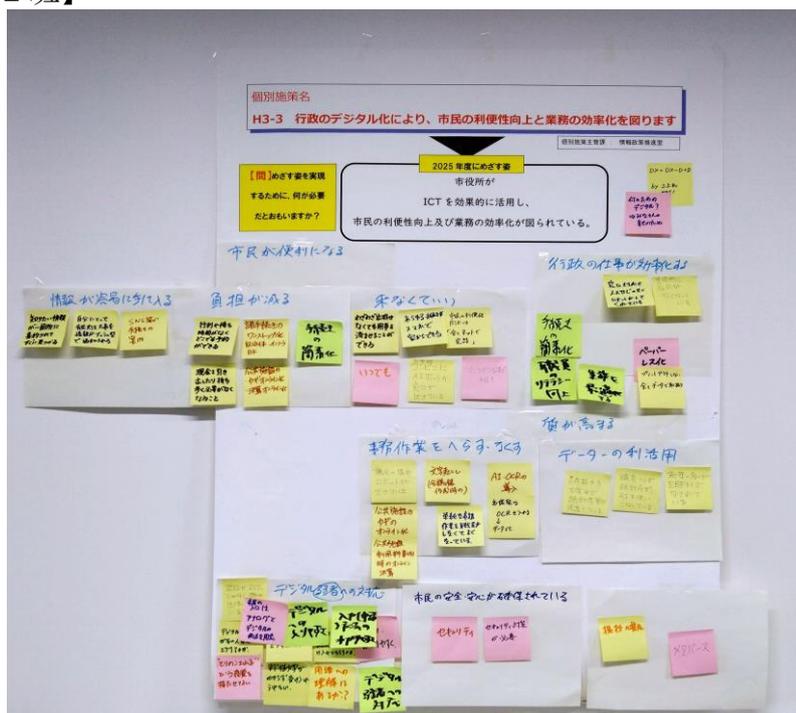
ア 第1回

部会で作成したロジックモデルの素案

【1班】



【2班】



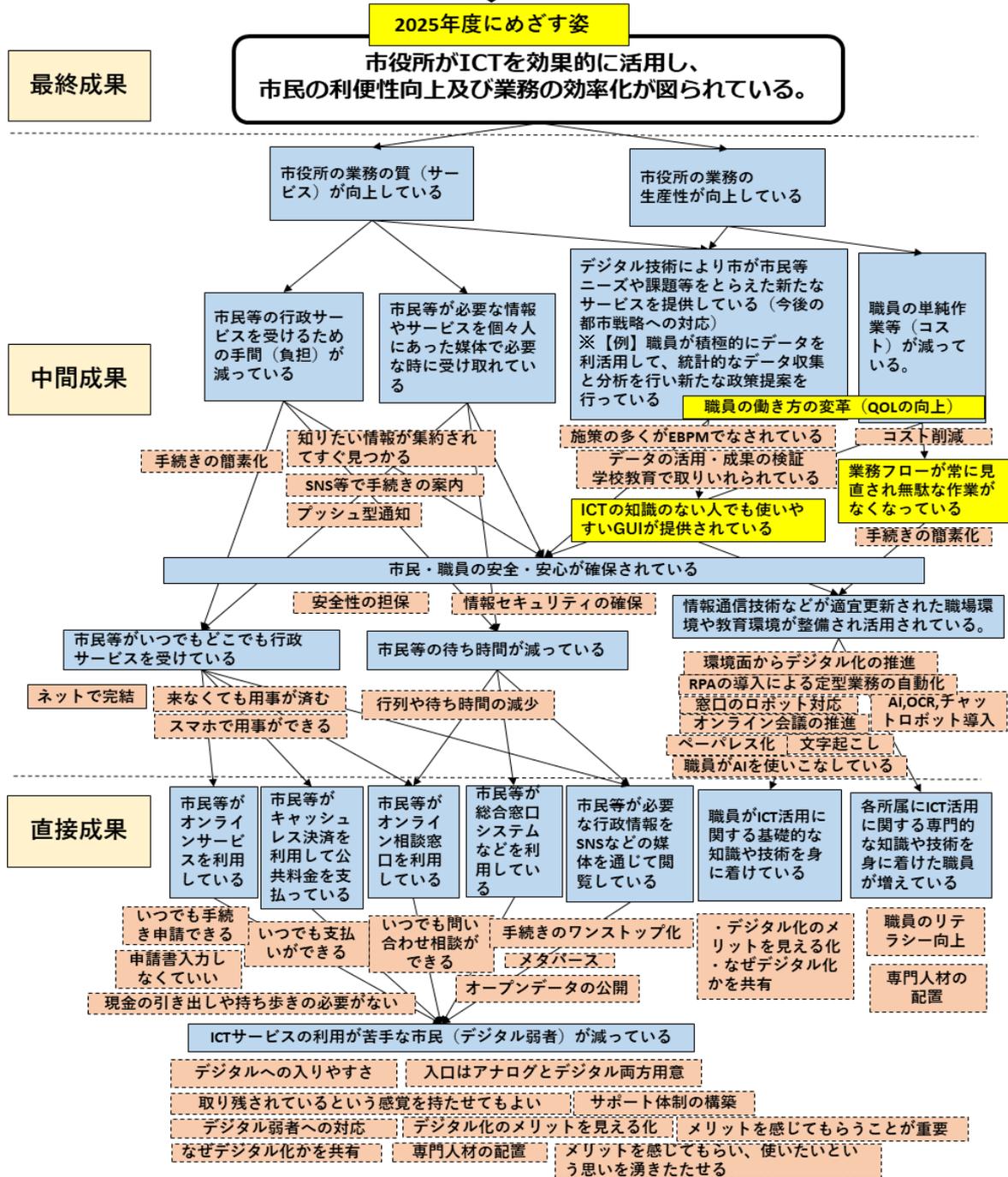
イ 第2回

(ア) 完成したロジックモデル

個別施策名

H3-3 行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

個別施策主管課：情報政策推進室



- ①第1回のワークショップで各委員から出たアイデアを基に作成したロジック
- ②最終的に部会長との協議により追加したロジック
- ③第1回のワークショップで各委員から出た具体的な取組みのアイデア

(イ) 個別施策評価シートにおける今後の取組方針（抜粋） ※全体版は P60 参照

① 行政手続のオンライン化の推進	
改善	●行政手続のオンライン化推進については、庁内に対して電子申請システムの周知や活用事例の展開を行っていくとともに、情報政策推進室が伴走支援し、オンライン化が効果的な手続きから優先してオンライン化を進めていく。
新規	●公開型GIS(ながさきマップ)については、掲載の可能性がある庁内の情報を洗い出し、関係所属と連携しながら市民向けの情報(公共施設や子育て関連施設等)を拡充し、拡充に合わせて市民への周知も行う。
② システムの標準化	
継続	●既存システム提供事業者との情報共有やシステム提供が可能な事業者の調査を行うとともに、国が示す標準準拠システムへの移行期限の柔軟な対応について国・県等へ相談を行っていく。また、標準準拠システムへの移行については、現在のシステムを運用しているサーバ機器等の賃貸借満了やサポート終了に合わせて、システムをガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ随時行っていく(令和7年度末までに段階的に移行)。
③ ICTを活用した業務効率化の推進	
新規	●6地域センターで導入した総合窓口システムの効果を検証し、運用方法の見直し、窓口及び業務拡張の検討を行う。
継続	●電子契約システムについては、令和5年6月から建設工事及び建設コンサルについて運用を開始し、令和5年9月から物品調達等の一部について運用を開始することとしている。今後、物品調達等について運用上の課題を整理し、対象を拡大していくことを検討していくとともに、施工管理に係る業務等についてもシステム化を検討していく。
④ オープンデータの推進	
継続	●データ保有所属課から直接オープンデータの更新ができる仕組みづくりを検討する。また、今後も全庁で保有しているデータのなかでオープンデータとして公開できるものの洗い出しを行い、順次公開していく。

(ウ) 今後の取組方針の改善に向けた協議テーマ及び委員から出された意見など

【テーマ①】

オンラインサービスを増やしていくための有効な手段や進め方について

○機能（ハード）面の取組み

《ホームページの機能強化》

- ・市のホームページについては、検索しづらいため、大手検索サイトを参考にしたG U Iを導入する。
- ・必要な情報がわかるようなホームページにリニューアルする。
- ・長崎市独自の文化的側面を意識して考える。

《オンラインサービスの機能向上》

- ・オンラインサービスの入力などを簡素化する。
- ・デジタルを意識せず、誰でもオンラインサービスが利用できる環境の整備。
- ・公民館などでデジタルを意識せずに音声で聞くことのできるようなシステムがあるといい。

《プッシュ機能の活用》

- ・防災などについて、プッシュ通知で種々の情報が提供されるといい。(外部情報との連携含む)
- ・よかまち見回りサポーターなどには、プッシュ通知などで情報共有を図る。

《その他》

- ・申請書の全体リストを公開し、デジタルの進捗が見えるようにするとわかりやすい。

○ソフト（サービス）面の取組み

《市民ニーズの把握》

- ・市民のニーズと合致しているかを確認するため、市民の意見を吸い上げる仕組みを作る。

《周知啓発》

- ・市で取組んでいる、電子申請サービスや総合窓口システムについて、利用者へ取組みの周知やその方法を工夫する。
- ・受け手側の支援の充実を図る（メリットの周知・使い方の説明など）。
- ・市民がオンラインサービスなどの情報を受け取る手法はホームページやSNS、広報誌など多面的かつ入り口を多くする。

《サポート体制の充実》

- ・DXの取組が浸透するまで、手厚いサポート体制を構築する。
- ・相談するための窓口のサポート体制を充実させる。
- ・年齢層のみだけでなく、使用する人の熟練度に応じたターゲット分けを行う。
- ・抵抗感のある人に対して、デジタル不安の払拭や積極活用へのガイドなどを行い、デジタルのイメージを向上させる。

《利用促進のための取組み》

- ・関心の薄い市民層への興味を持ってもらうための仕組みづくり。
- ・オンラインサービスの利用の実績を生かしたポイントなどのインセンティブを設ける。
- ・「楽しさ」「便利さ」のあるサービスを提供する（県：歩こーで！アプリなど）。
- ・オンラインサービスを体感してもらい、利用人口の増加につなげる。

《その他》

- ・市のパーソナルデータを活用して、「アプリ開発」及び「データ加工提供」などのコンテストを実施する。

【テーマ②】

職員がデジタル技術を活用した施策を企画・実践していくために必要な取組みについて

○人材育成・活用など

《前提》

- ・市民や現場の声を聞き取り、DXの取組に反映させる。
- ・デジタル技術を活用することで、業務の効率化・スリム化につながることを共有する。

《職員の育成》

- ・DX環境を活用できる人材を育成する。
- ・現場で働く技術職の職員などとのコミュニケーションの充実を図る。
- ・職員が自分事として取組むきっかけとなるような仕組みづくりや研修など（ローコード開発:知識・経験が少なくても取り入れることのできる開発手法、ハンズオン:体験学習）を取り入れる。
- ・マネジメント層の理解向上に向けた研修や教育を行うと共に、情報活用を積極的に利用したマネジメントの展開を図る。

《採用》

- ・スペシャリストの採用を進めていく。

《外部との連携》

- ・職員だけで進めていくのも限界があると思うので、専門人材や事業者を交えてワークショップを行うなど意見交換やプロジェクト展開を実施する。
- ・職員が自前でやるのではなく、デジタルに長けた人材を活用する。
- ・データ分析などは、大学や民間企業と連携するなど、領域に適した役割分担を考える。

《開発関連》

- ・職員が、ローコード、ノーコードを活用し、業務に使用するアプリを開発する。
- ・グループワークやハッカソン（アプリやシステムの開発を集中的に行うイベント）を実施する。

○サポート体制の整備など

- ・視覚的にわかりやすく、的確な要点をついた手順などを記載したマニュアルを整備する。
- ・利用する職員を対象としたDX専門ヘルプデスクなどを設置する。
- ・DX環境に慣れるため、キャッシュレスを意識的に使う仕組みを構築する。
(食堂の完全キャッシュレス化など)
- ・誰もが使いやすい利用者志向のシステムを構築する。
- ・成功事例を横展開しノウハウを共有化していく。
- ・職員がデジタル技術を活用するうえでの悩み事を、「ルール」「ガイド」などで共有し、解消していくことが大事。

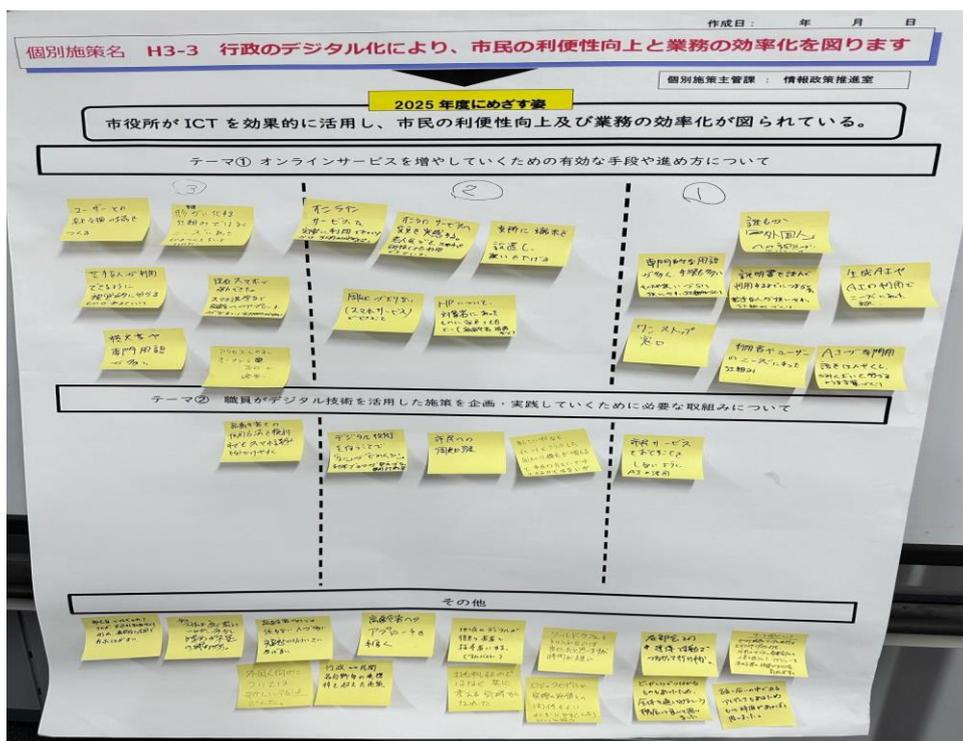
○データの利活用

- ・施策立案の際に、市役所内のビックデータを参照することを前提としたアプローチを推進する。
- ・所属に限らず、市役所内のデータを活用できるような仕組みを構築する。
- ・高齢者支援としての活用（高齢者の安否確認、生活支援、医療・保健機関との連絡など）を図る。
- ・観光産業などと連携（都市戦略、新商品の開発）する。
- ・学生が市のデータ分析を行うことで、長崎の良さを改めて知る機会になるかもしれないし、長崎を好きになることにつながるかもしれないので、是非機会を与えてあげてほしい。

【その他】ロジックモデル作成全般や会議の進め方などについて

- ・ロジックモデルの目的と手段の関係性について、現状を適宜把握しながら、仮説（ロジック）を検証し、定期的に見直す必要がある。
- ・ワークショップの際に、他の班との共有の時間があると、さらに良い意見が出たと思う。
- ・施策の課題が明確につながった。
- ・話しやすい環境であったため、意見が出しやすかった。
- ・ロジックモデルは良い取組みであるが、限られた資源の中で、どの部分にレバレッジを利かせて重点的に取組んでいくのか、また、取組んでみて実際どうなったのかなど、審議し、ロジックを見直しながら進めていけばいい。
- ・作成したロジックモデルに、よく窓口を利用される市民の意見などを取り入れながら施策を進めていってほしい。
- ・ロジックモデルを作成したことにより、成果指標なども見直しが出てくるかと思うが、明確で職員のモチベーションが上がるような指標設定となればいい。
- ・業務の改善などについては、職員に還元できる仕組みがあってもいい。

ウ 全体会での意見



【テーマ①】

オンラインサービスを増やしていくための有効な手段や進め方について

○機能（ハード）面の取組み

《オンラインサービスの機能向上》

- ・ホームページを見たときに、高齢者が必要とする情報を集約するなど対象者別に分ける。
- ・使い方はわかるが、どのページを見ればいいのかわからないという人もいる。どこを見たらいいのか、ポータルサイトを示してあげることも大切。
- ・欲しい情報にスッと入れるようなオンラインサービスのワンストップ窓口を設置する。

《その他》

- ・提供する側だけでなく、利用する人が便利に使えるようにシステムの設計やマニュアルの作成を行う必要がある。
- ・市民の健康や歴史など市民的プライドにつながるよう、まちづくりに参画する市民に向けたアプリがあるといいと思う。

○サービス（ソフト）面の取組み

《市民ニーズの把握》

- ・デジタル化を進めるにあたり、行政とユーザーの意見交換の場を設ける。
- ・スマホを持っていない人や持っても使いこなせない人がいることを認識する必要がある。
- ・外国人が利用するという視点がない。

《サポート体制の充実》

- ・電子申請に不慣れな方は、ちゃんと手続きが完了しているか不安に思うことがある。
- ・スマホ教室が開催されているが、もう少し増やしてほしい。（毎週1回、老人会など小さな単位で実施するなど。）
- ・高齢者へのアプローチを手厚くする。
- ・地域のデジタルが得意な若者をアルバイトなどにより指導者にする。

《利用促進のための取組み》

- ・世代や状況に応じた理解しやすい啓発が足りていない。（広報誌だけでは情報が不足している。）
- ・苦手な人が利用できるように視覚的にわかるものがあつたらいい。
- ・横文字などを避け、わかりやすい馴染みのある表現を使用する
- ・コンビニで店員に聞きながら証明書の発行をするのはハードルが高いので、地域センターなどに端末を設置して利用できるようにしてほしい。それが、どこできるのかなどの情報を出してほしい。
- ・AIを活用し、苦手な人が分かるように専門用語や高齢者の言葉をキャッチアップできるように翻訳するなど、利用者のニーズに合わせたサービスを検討する。
- ・サロンや老人会に出向いてオンラインサービスの周知を行う。
- ・あじさいペイなどイベントとコラボした周知の機会を増やすことで市民の浸透につながるのではないか。

《その他》

- ・オンラインサービスが増えていくと取り残されていく人が出てくる。
- ・福祉関連など申請主義の手続きについては、オンラインになることにより、今まで以上に、申請ができない人が増えてくる恐れがある。
- ・アナログ的な要素も案外必要ではないか。
- ・高齢者が慣れることができる仕組みが必要だと思し、高齢者も慣れる努力が必要だと思う。
- ・高齢者デジタル人材の活用。

【テーマ②】

職員がデジタル技術を活用した施策を企画・実践していくために必要な取組みについて

○デジタル技術を活用するにあたっての目標・視点

- ・業務の効率化はいいが、市民サービスが欠けてはならない。

○サポート体制の整備

- ・A I サービスのみではなく、市民サービス維持のため、人的なサポートも継続して必要。
- ・費用対効果を勘案すると、外部のデジタル専門会社の人員を投入してリテラシーを高めるなどの施策が重要。

○データの利活用

- ・デジタル技術を活用することで、どのような効果が出るのかを具体的に示す。
- ・A I でニーズをつかむのは大切である。

<資料>

長崎市政策評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の政策評価に関する基本的な事項を定めることにより、評価の円滑な実施とその結果の適切な活用及び市民への情報提供を図り、もって、社会経済状況の変化に対応した、より効果的かつ効率的な行政運営の推進と市政に関する透明性を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策 市の基本政策を達成するための個々の方策をいう。
- (2) 事務事業 施策を実現するための手段として実施する個々の具体的な行政活動をいう。
- (3) 施策評価 施策の達成度の総合的な評価を行い、施策の方向性を導くとともに、施策を構成する事務事業の最適化を図ることをいう。
- (4) 事務事業評価 事務事業について、その目的妥当性、有効性、効率性その他必要な観点により総合的に行う評価をいう。
- (5) 政策評価 施策評価及び事務事業評価をいう。

(政策評価の対象)

第3条 政策評価は、本市の総合計画に掲げる施策及び事務事業を対象とする。

(評価の時点)

第4条 施策評価は事後の評価とし、事務事業評価は事前及び事後（事業の途中のものを含む。以下同じ。）の評価とする。ただし、事務事業評価の事後の評価は、施策評価に併せて実施するものとする。

(政策評価の実施)

第5条 施策評価は、施策主管課長（各基本施策を主管し、施策評価を実施する責任者をいう。）が施策関係課長（施策の目的達成に必要な事務を所掌する所属の長をいう。）及び事業担当課長（施策を構成する事務事業を実施している所属の長をいう。）による施策評価検討課長会議を経て行う一次評価及び施策評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した別表第1に掲げる職にある者により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

2 事務事業評価は、所属長が行う一次評価及び事務事業評価会議（一次評価の検証を多角的な視点から行うために設置した別表第2に掲げる職にある者により構成する会議をいう。）が行う二次評価とする。

(第三者機関)

第6条 政策評価の客観性及び信頼性を確保するため、長崎市附属機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）別表第1に規定する長崎市総合計画審議会の意

見を聴くものとする。

(評価結果の公表)

第7条 政策評価の結果は、毎年度、ホームページ、広報紙などにより市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 政策評価の結果は、当該施策及び事務事業に適切に反映し、予算編成、総合計画の進行管理などに活用するものとする。

(政策評価制度の改善)

第9条 政策評価の制度は、その効果的・効率的な運用を図るため、継続的な改善に努めるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、政策評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(長崎市政策評価委員会要綱の廃止)

2 長崎市政策評価委員会要綱(平成19年4月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成27年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月11日から施行する。

別表第1（第5条関係）

企画財政部長
総務部長
情報政策推進室長
企画財政部都市経営室長
企画財政部長崎創生推進室長
企画財政部財政課長
総務部総務課長
総務部行政体制整備室長
環境部環境政策課長
土木部土木企画課長
まちづくり部都市計画課長

別表第2（第5条関係）

情報政策推進室長
企画財政部都市経営室長
企画財政部長崎創生推進室長
企画財政部財政課長
総務部総務課長
総務部行政体制整備室長
環境部環境政策課長
土木部土木企画課長
まちづくり部都市計画課長

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	多様な関係者が	観光まちづくりへ参画し、稼働力が向上している。
個別施策主管課名	観光交流推進室	

成果

① 観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大

●ユニークベニューや体験型コンテンツのガイドブック等を活用してMICE主催者へセールス活動を実施し、20件の催事に対し、ユニークベニューや体験コンテンツ、弁当等の手配や提案を行った。セールス活動を通して、DMOによるMICE受入のワンストップサービス機能を説明するとともに、積極的に手配・案内をしたことにより、主催者事務局からの問い合わせや相談が増加しており、MICE参加者の周遊・滞在の促進に繋がった。

また、宿泊、観光、飲食、お土産等を案内し、予約までできるランディングページを制作。MICE開催が決定している主催者事務局にHPへのランディングページ掲載を依頼(27件掲載)するとともに、催事情報をタクシー会社等と共有するなど、MICE参加者の周遊・滞在の促進及び消費拡大に繋がった。

② 観光まちづくりの推進体制強化

●市内事業者等で構成される「長崎市観光まちづくりネットワーク」を令和5年3月に立ち上げ、DMOと事業者及び事業者同士が連携し、新たな商品・サービスの魅力づくりやビジネスチャンスの創出を行うための土台を完成させることができた。

●幅広い市内事業者の観光・MICEビジネスへの参画を推進するため、マーケティング、魅力向上、消費拡大など様々なテーマのセミナーやワークショップを計7回開催し、事業者の理解促進を図ることができた。

問題点とその要因

① 観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大

●主催者に対しての、参加者向けのまちなか周遊や滞在プランについての提案が不十分。

② 観光まちづくりの推進体制強化

●「長崎市観光まちづくりネットワーク」は立ち上げたばかりであり、事業者の相互連携によるサービスの高付加価値化やビジネスチャンスを創出し持続可能な観光都市を実現するには、現在求められている、観光トレンドに対応するための事業者のスキルや理解が十分ではない。

今後の取組方針

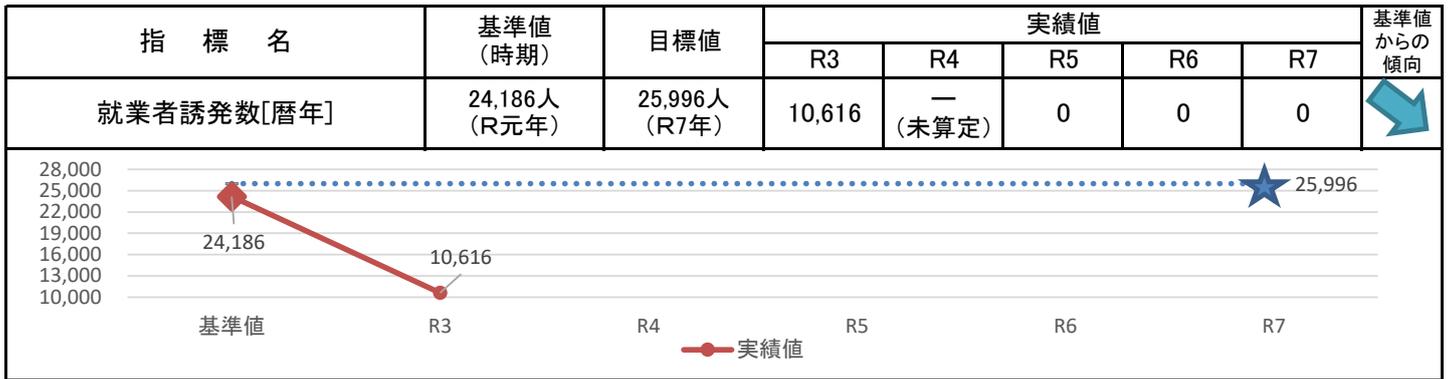
① 観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大

改善 ●誘致セールス段階から主催者に対して、参加者向けの長崎ならではの食や体験コンテンツの魅力、ニーズに合わせた店舗の紹介、提供可能なおもてなしの演出やサポート、参加者向け観光情報サイト等を企画案としてまとめて具体的に提案し、MICE開催の効果をまち全体に波及させる「まちMICE」の取り組みを推進する。

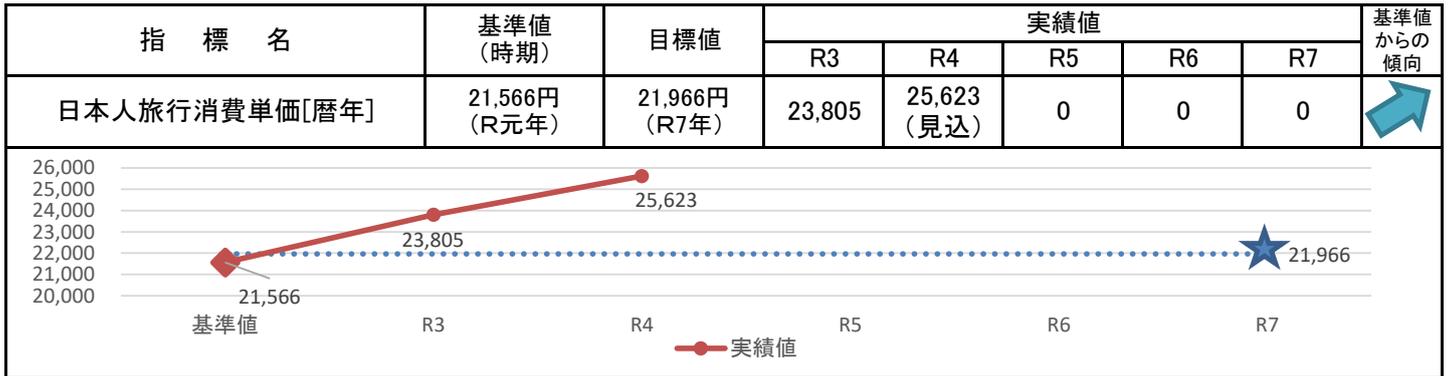
② 観光まちづくりの推進体制強化

継続 ●市内事業者向けサイトを活用し、「長崎市観光まちづくりネットワーク」の認知度向上と参画者の拡大を図るとともに、マーケティングデータの公開や参画事業者の取組み紹介を行うことで、既存メンバーのスキルアップや事業者同士のマッチングを支援する。また、セミナーやワークショップについても事業者や市民が簡易的に参加でき、繰り返し学べる機会を設ける等実施方法を工夫するとともに、事業者にとって理解しやすい内容を企画・実施していく。

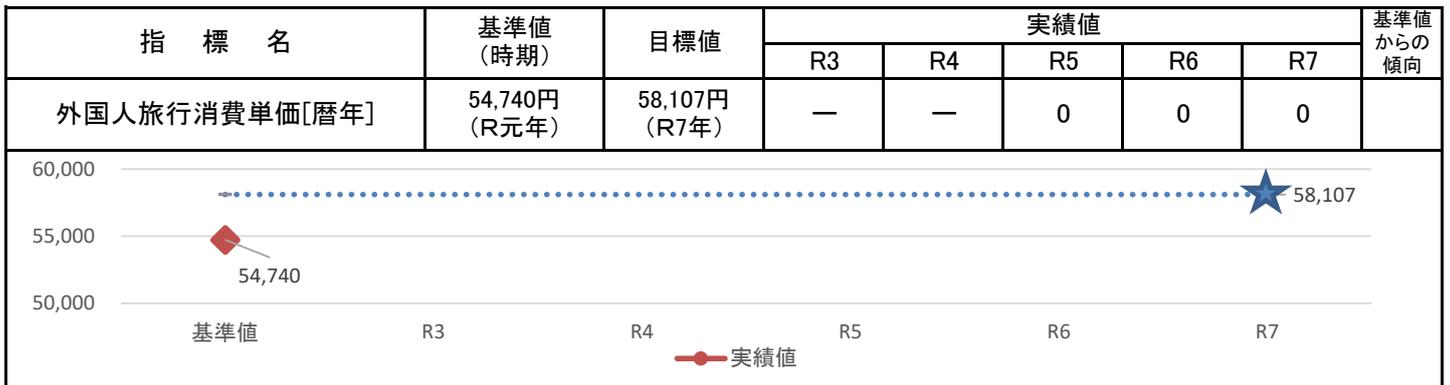
成果指標



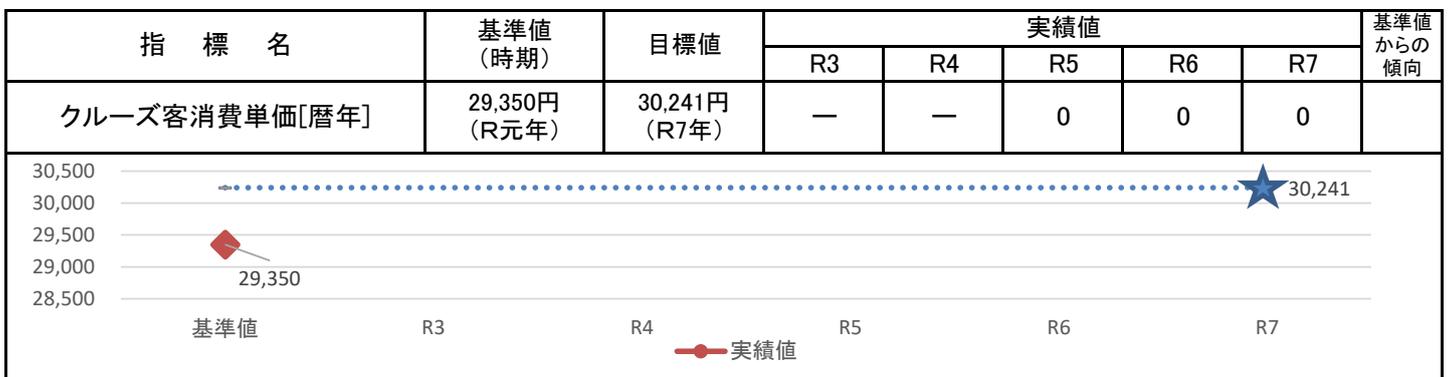
※就業者誘発数[暦年]は8月下旬以降算定予定。



※日本人旅行消費単価は8月下旬以降確定予定。



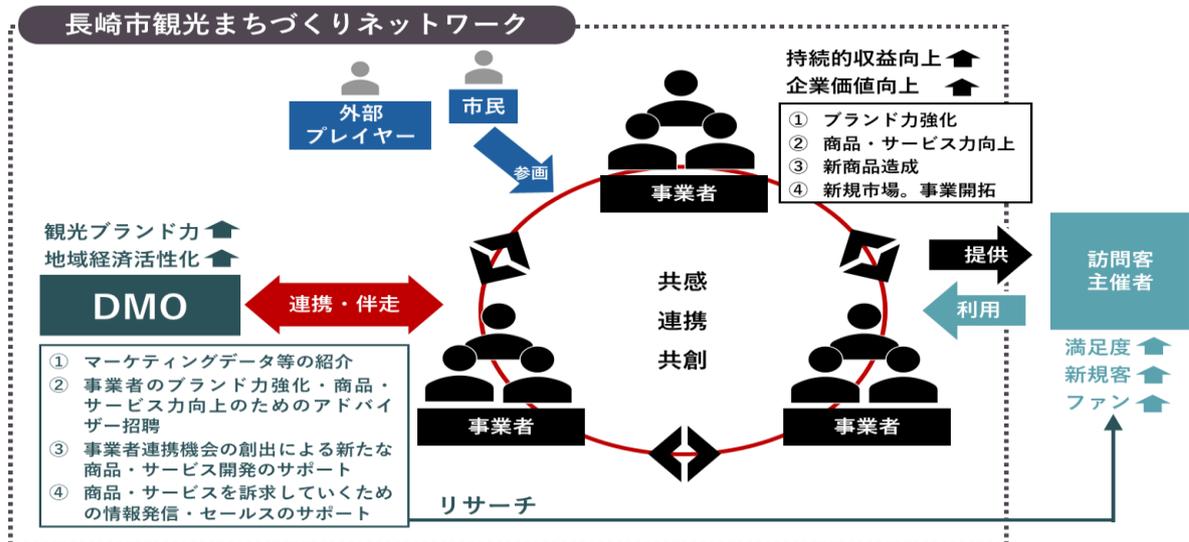
※外国人旅行消費単価は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入手出来ていない。



※クルーズ客消費単価は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入手出来ていない。

施策を推進する主な事業

事業名 担当課	観光地域づくり推進費	観光交流推進室
事業目的	観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす観光地域づくり法人(DMO)において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、観光客やMICEの誘致・受入を推進し、地域経済の活性化につなげるもの。	
事業概要	<p>①観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大 DMOにおいて民間事業者と連携し、観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進、消費拡大を図るため、ユニークベニューや体験コンテンツを拡充するとともに、DMOにおけるワンストップ機能を向上させ、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立する。</p> <p>②観光まちづくりの推進体制強化 DMOにおいて、DXに対応したワンストップによる観光マーケティングの仕組みを構築するとともに、マーケティングデータ等の分析結果や抽出した課題等を関係団体や事業者と共有するためのセミナーやワークショップを開催し、観光まちづくりの推進体制を強化する。</p>	
取組実績	<p>①観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入セールス強化(ユニークベニューや体験コンテンツ、食の積極的な紹介):手配実績20件 ・まちMICE案内ランディングページ制作、主催者へ掲載依頼:掲載27件(依頼件数300件) <p>②観光まちづくりの推進体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎市観光まちづくりネットワーク」の立ち上げ:参画者数74名(R5.3月末時点) ・セミナー、ワークショップの開催:計7回(延べ参加者数338名、満足度 平均92.8%) 	
	決算(見込)額	317,453,973 円



令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	D1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます	
2025年度にめざす姿	対象	意 図	
	だれもが	地球温暖化対策に取り組んでいる。	
個別施策主管課名	ゼロカーボンシティ推進室		

成果

① 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進

●2050年温室効果ガス排出量実質ゼロのまち「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、戦略的取組みを総合的かつ効果的に推進するため、長崎市地球温暖化対策実行計画における削減戦略1から4に基づき、中長期目標である「2030年までに43%削減」の達成に向けた野心的数値目標を掲げ、実施すべき取組みの行程表及び中長期財政計画となる「ゼロカーボンパッケージ2030」を策定し、全庁一丸となって、着実に実行していくための道筋を示すことができた。

●市内における電気自動車の充電インフラの整備を促進するため、長崎のもぎき恐竜パークに急速充電設備の設置を行い、空白地域の解消並びに走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及促進を図った。

●ペットボトル回収量の5%を用いて水平リサイクルの実証事業を実施し、86.5%の割合でペットボトルへのリサイクルが実現可能であることを確認するなど、市民・事業者の環境に配慮した活動の促進を図った。

●「ながさきエコライフ・フェスタ」は、魚の町公園をメイン会場に、その他3か所の会場で開催した「ながさきエコライフ・フェスタ」では、約6,900人が来場した(令和3年度:約2,600人→令和4年度:約6,900人)。また、「ながさきエコライフ・ウィーク」期間中、家庭・学校・職場等から約39,200人が参加し、市民や事業者がイベントに参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践に繋がった【D4-2から再掲】。

② 気候変動の影響に対する適応策の推進

●集中豪雨や台風の大型化など、気候変動により激甚化する自然災害の影響を共助により軽減するため、未結成の自治会へ自主防災組織の結成に向けた働きかけを行い、新たに5自治会で自主防災組織が結成され、地域防災力の向上につながった。【E1-3から再掲】

問題点とその要因

① 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進

●長崎市域の温室効果ガス削減量は、直近値である2,044千t(令和2年度速報値)は2025年度(令和7年度)に目指す姿である1,490千tを上回る結果となっており、目標値まで達していない。民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門の3部門で市域の総排出量の約7割を占めており、市民や事業者の継続的な環境行動と意識がともに不足している。

●電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド(PHEV)の市内普及率は0.44%(令和3年度実績)であり、基準値である0.37%(平成30年度)からは増加しているものの、2025年度(令和7年度)にめざす姿である3.76%に対して、低い数値となっており、充電インフラの普及促進を図ったものの、市民・事業者への周知や働きかけ等、普及率増加に向けての取組みが不足している。

●ネットワーク型コンパクトシティの実現への取組みにおいて、歴史と文化に培われた長崎の母屋であるまちなかにおいては、まちぶらプロジェクト等によって賑わいと活力の向上を図っているものの、空き店舗数に増加が見られるなど、大規模開発が進む長崎駅周辺などの大規模開発の効果が波及していないものと考えらる。【E4-1から一部再掲】また、居住の誘導にあたっては、幹線道路沿道を中心とした容積率を緩和し、徐々に宅地の供給量は増加しているものの、社会減等による人口減少や、限られた平坦地に住宅需要が集中し住宅コストが高騰していることなどを要因として、居住誘導区域の人口密度が立地適正化計画の目標値より低下している。【E4-1から一部再掲】

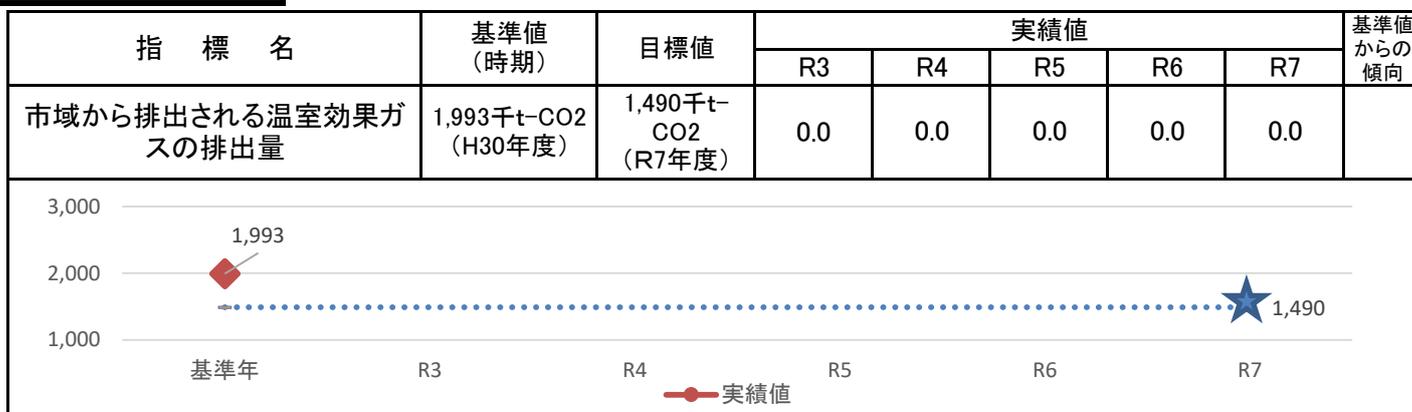
<p>●人口規模が小さく、公共交通の確保が困難な縁辺部では、公共交通に比べて1人あたりの温室効果ガスの排出量が多い自家用車による移動が増えている。</p>
<p>●市民のリサイクルの意識や実際が取組が浸透してきており、リサイクル率は13%程度を維持しているものの、新聞・雑誌の電子化による紙類の流通量の減少に伴い、古紙回収量及び集団回収団体数が減少したことなどにより、資源物回収量が減少していることから、現状の資源物収集の取組だけではリサイクル率の向上を図ることが困難な状況となっている。【D2-1から再掲】</p>
<p>●「ながさきエコライフ・ウィーク」の取組み及び周知方法が恒常化しており、環境活動に興味がない層の参加があまり広がっていない。【D4-2から再掲】</p>
<p>●「ながさきエコライフ・フェスタ」、「ながさき実り・恵みの感謝祭」をはじめ、各種イベント等において、地産地消などが身近な環境行動となることの周知など、脱炭素化へ関心を広げる取組みが十分でなかった。</p>
<p>② 気候変動の影響に対する適応策の推進</p>
<p>●自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、地域の担い手が不足していることから、自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また、既存の組織においても、単一自治会での訓練実施が難しく、防災活動(避難訓練等)への参加者が減少している。【E1-3から再掲】</p>
<p>●既に現れている気温上昇に伴う気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対する取組みの総称である「適応策」に関する周知が不足しているため、市民・事業者の認知度は低くなっている。</p>

今後の取組方針

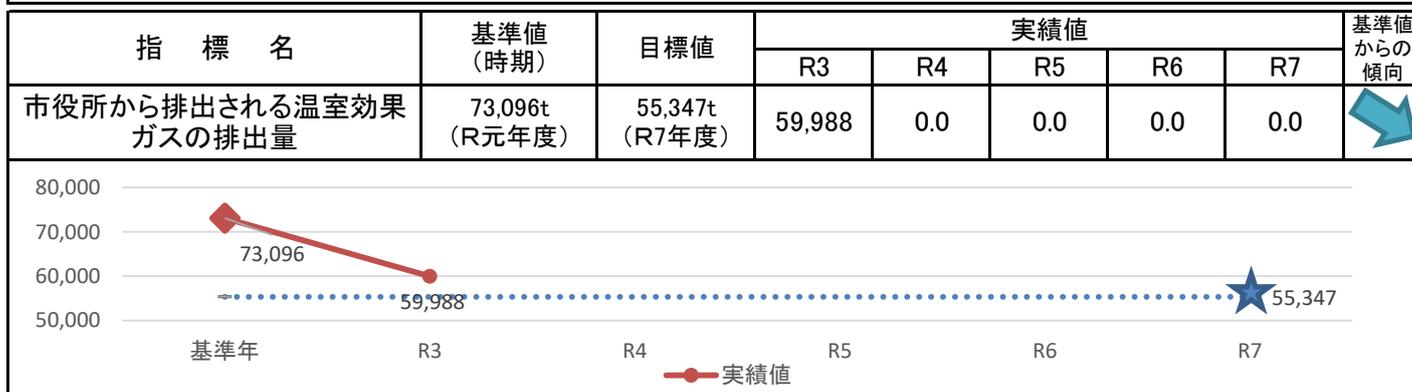
① 温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進	
改善	<p>●脱炭素型の移動手段を選択する環境に優しいまちを目指し、電気自動車の充電インフラの更なる普及促進に加え、EV車及びPHEV車の普及率増加に向け、市民向け電気自動車導入補助の実施、並びに官民連携した普及促進活動(カーシェアリング等)を実施することで、まち歩きを楽しめる脱炭素な都市の形成に向けた取組みを推進する。</p>
改善	<p>●循環型社会の実現を目指し、使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトルtoボトル」など市民が身近にリサイクルを実感できる取組を民間企業と連携しながら拡大するため、リサイクルしたペットボトルを使用した長崎市の水道水ペットボトルを作成し、イベント等において配布し手に取ってもらうことで、市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組を推進する。</p>
改善	<p>●SDGs(持続可能な開発目標)を大きなテーマに、ながさきエコライフの拡大を目的に開催するイベント「ながさきエコライフ・フェスタ」と「ながさき実り・恵みの感謝祭」を合同開催することで、より効果的な環境行動の啓発、身近な行動として「地産地消」が環境への配慮に繋がることを周知する。</p>
新規	<p>●ネットワーク型コンパクトシティの実現のため、その中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させることを目的とする都心部のまちづくりの指針「長崎都心まちづくり構想」を策定し、大規模開発が進む長崎駅周辺部とまちなかの回遊性を向上させる。【E4-1から再掲】</p>
新規	<p>●ゼロカーボンシティ長崎をPRするため、ポータルサイトやPR動画等を作成し、ポータルサイトでは、ナッジ手法等を取り入れ市民参加型の仕組みを作ることで、周知だけでなく市民の環境行動が変容するよう努める。【D4-2から再掲】</p>
新規	<p>●令和7年4月(予定)より全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられることに伴い、建築士会など関係団体へ改正内容等を説明・周知していく。</p>
新規	<p>●令和5年度に、長崎広域連携中枢都市圏を構成する市町である長崎市、長与町、時津町で地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画【区域施策編】(長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画)を共同で策定し、温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを強化・加速化する。</p>
継続	<p>●コンパクトシティの実現に向け、安全で快適な場所へ居住を誘導し、各拠点における一定の人口密度を維持していくため、市街化調整区域における住宅団地開発を可能とする地区計画制度の運用、市街化区域等の区域区分の見直し、及び新たに防災指針の策定を踏まえた立地適正化計画の改訂を行う【E4-1から再掲】</p>
継続	<p>●コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。【E6-2から再掲】</p>

継続	<p>●令和4年3月に改訂した長崎市地球温暖化対策実行計画において、野心的数値目標を設定し、2030年に市域においては2007年度比43%、市役所においては46%の温室効果ガス削減の達成に向け、引き続き取組みの推進を図る。</p> <p>全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実施計画である「重点アクションプログラム(令和4～令和7年度)」の着実な進行管理を図るとともに、長崎市役所地球温暖化防止率先行動計画【事務事業編】の目標達成に向け、市役所から排出される温室効果ガスを削減するため、節電や省資源行動など、それぞれの職場・職員が身近なエコアクションに取り組む。</p>
<p>② 気候変動の影響に対する適応策の推進</p>	
改善	<p>●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単自治会の枠を超えた単位での自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。【E1-3から再掲】</p>
新規	<p>●令和5年度に、長崎広域連携中枢都市圏を構成する市町である長崎市、長与町、時津町で、気候変動適応法第12条の規定に基づく地域気候変動適応計画を共同で策定し、適応策を都市圏連携して推進する。</p>
継続	<p>●温室効果ガス排出量削減のため、全市的な取組みとして、「長崎市地球温暖化対策実行計画」の実施計画である「重点アクションプログラム(令和4～令和7年度)」の着実な進行管理を図る。</p>

成果指標



※R3年度の実績値は令和5年9月頃算定予定
 ※R4年度の実績値は令和6年度算定予定



※R3年度の実績値は速報値。確定値はR5年9月算出予定
 ※R4年度の実績値(速報値)R5年9月算出予定

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】環境対策施設整備事業費 急速充電設備	ゼロカーボンシティ推進室	
	事業目的	急速充電器を設置することで、利用者の利便性の向上、交流人口の増加による賑わいを創造し、地域の活性化を図る。また、電気自動車の普及によるCO2排出量の削減並びに市内充電設備の空白地域解消を目指す。		
	事業概要	市内における電気自動車の充電インフラの整備を促進するため、急速充電器の設置を行い、空白地域の解消並びに走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及促進を図る。		
	取組実績	長崎のもぎき恐竜パークに急速充電器(1基)の設置を行い、空白地域の解消並びに走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及促進を図った。		
	決算(見込)額		7,197,300	円



【ゼロカーボンシティ宣言式】



【電気自動車】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	市民が	地域において、自主的な健康づくり活動に取り組んでいる。	
個別施策主管課名	健康づくり課		

成果

① 健康づくり推進員の人材確保

●健康づくり推進員については、令和3年度から継続して養成していたことなどから、R3年度の64人に対し、約2倍にあたる135人を新たに養成することができた。

② 健康づくり推進員の活動の場の確保

●地域のイベントなどに積極的に参加活動できる場を設定して、地域活動を4,098回実施し、高齢者ふれあいサロンサポーター延3,328人が参加、イベントでの啓発活動を10回実施し、61人が参加、地区学習・交流会を8回実施し、175人が参加するなど、活動の場が令和3年度に比べ増大した。

③ 健康づくりの啓発

●コロナ禍においても、市民を対象に生活習慣病の予防と重症化防止のための健康づくりについて普及啓発を行い、生活習慣の見直しと自主的な健康づくりに対する意識向上を図るため、地域における保健医療・職域等の健康づくり団体との協働で、健康まつりを開催したことにより、136人の参加者に健康づくりに関する普及啓発ができた。健康無関心層を含む多くの市民に、がんに関する正しい知識を持ち、検診の必要性や健康づくりに関心を持ってもらうため、エコライフフェスタにブースを出展することにより、210人の参加者に普及啓発ができた。特に子ども連れの保護者や20代前後の若い参加者が多く来場され、日頃なかなか啓発できない若い世代や働き盛りの世代への啓発ができた。

問題点とその要因

① 健康づくり推進員の人材確保

●健康づくり推進員の登録者は、1,668人で令和3年度よりも100人程度減少している。新たに健康づくり推進員を養成しても、高齢化等により活動できる推進員が減少しており、実際の活動の場につながっていない者も多い。

② 健康づくり推進員の活動の場の確保

●各々のボランティアとしての活動が主であり、活動によっては、地域における健康づくり推進員としての認知度が上がっておらず、活動の場が確立されていない事例もある。

③ 健康づくりの啓発

●健康まつりは、新型コロナウイルス感染対策のため、予約制としたことにより、参加者からは、待ち時間がなく丁寧な対応であった、いろいろ学べて良かったとの感想があがったが、コロナ禍以前のような多くの集客はできなかった。

(令和4年度の参加者は実人数で136人、令和元年度の参加者は、延1,567人、令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染対策のため中止)

エコライフフェスティバルでは、ブースの出展場所がメイン会場である魚の町公園であったことや、天候にも恵まれたことから、多くの来場者があり、大腸がんについてクイズ形式で啓発を実施したことで、健康に関心のない世代の方も参加しやすかったようだったが、子どもやがん検診対象年齢以外の方向けの啓発となる内容を準備しておらず、啓発の機会を十分に活かせなかった。

今後の取組方針

① 健康づくり推進員の人材確保

継続 ●今後も、状況に応じた受講しやすい養成研修を実施し、活動の場の充実を図ることで、新たな人材確保に取り組む。

改善 ●健康づくり推進員のリーダーの人材育成については、高齢化や負担感の大きさ等から、なり手が不足し難しい現状である。まずは、健康づくり推進員の裾野を広められるよう、健康づくり推進員の活動を周知することで活動への理解を深め人材発掘に努める。

② 健康づくり推進員の活動の場の確保

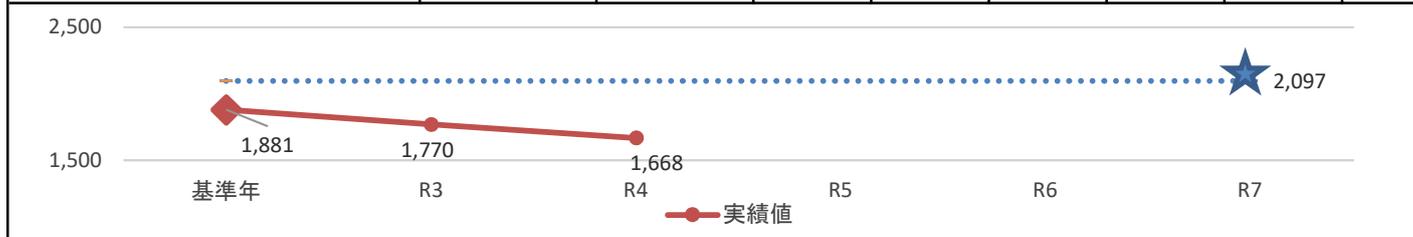
継続 ●地域との協議や連携等を図りながら、地域でのイベントや健康教室、出前講座等、地域住民の活動におけるニーズとのマッチングにより、活動の場の確保が進むよう働きかけを継続する。

③ 健康づくりの啓発

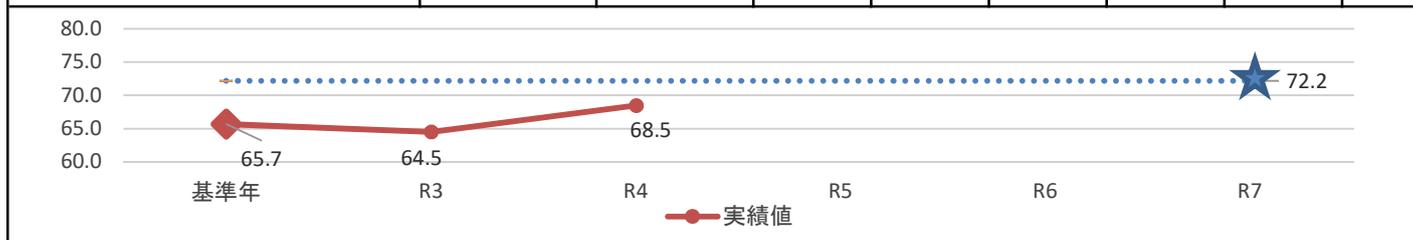
●長崎県が導入した「ながさき健康づくりアプリ」の活用により、健康無関心層や働き盛り世代の市民が、身近な健康づくり情報の中から自分に合った情報を選択し、無理なく、手軽に、自主的に健康づくりに取り組むきっかけを創出する。また、アプリを登録した市民が自主的な健康づくり活動を続けられるよう、ポイント対象事業を積極的に登録することで、アプリの魅力向上を図る。また、「近くへは車を使わず歩く」といったゼロカーボンの取組が健康づくりとつながる場合があることなどから、他分野と健康分野のコラボが可能と考えられるイベントをポイント対象事業に加える。

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
健康づくり推進員の登録人数	1,881人 (R元年度)	2,097人 (R7年度)	1,770	1,668	0.0	0.0	0.0	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
適正体重を保つようにしている市民の割合	65.7% (R2年度)	72.2% (R7年度)	64.5	68.5	0.0	0.0	0.0	▲



※適正体重: BMI値(体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5以上25未満になる体重をいい、25以上になると生活習慣病のリスクが高まり、18.5未満になると体調不良や病気のリスクが高まる。

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	地域健康づくり推進費	健康づくり課、中央総合事務所地域福祉課、 東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、 北総合事務所地域福祉課	
	事業目的	地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員(食生活改善推進員をはじめとする健康関連ボランティアの総称、以下「推進員」)を養成し、自主的な健康づくりに取り組む市民を増やし、各推進員が地域で健康づくり活動を推進する。 また、取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援することで、市民の「地域で取り組む健康づくり」を推進する。		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員の育成、普及活動の支援として、各課で養成講座や研修会の実施、市民への講習会活動や様々な市のイベントや公民館活動における普及啓発活動の支援を行う。 ・推進員が行う地区活動の支援及び地区学習会、交流会を実施するとともに、地域で各団体が協働して健康づくり活動ができるよう学びの場や交流の場を提供し、健康づくり普及活動を行う際の支援を行う。 ・取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援する。 		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進員の養成数 135人 ・健康づくり推進員の登録者数 1,668人 ・健康づくり推進員の活動 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動 4,098回 延3,328人参加 (食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、高齢者ふれあいサロンサポーターや認知症サポーターリーダー等による啓発活動、参加人数については高齢者ふれあいサロンサポーターを除く) イベントでの啓発活動 10回 61人参加 (地区のふれあいまつりなどイベントにおける啓発活動) 地区学習・交流会 8回 175人参加 (地区別に行う健康づくり推進員の学習・交流会) 		
	決算(見込)額		1,874,926	円



健康づくり推進員活動(健味んメニュー教室)



ラジオ体操の普及

2	事業名 担当課	健康長崎市民21普及費	健康づくり課	
	事業目的	全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のため、健康寿命の延伸を大目標とする「第2次健康長崎市民21」計画を推進する。		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長崎市民21市民推進会議の開催 ・市民健康意識調査の実施 ・「健康長崎市民21」計画の普及 		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健康まつりを関係団体12団体と協働で開催 参加者数 136人 ・歯っぴいスマイルフェスティバルで啓発パネル展示等 ・エコライフフェスティバルへ大腸がんの啓発ブースを出展 参加者数 210人 ・G7長崎保健大臣会合100日前フォーラムへ関係団体2団体との協働で啓発ブース出展 参加者数 延180人 ・健康増進月間に合わせたパネル展示等(市立図書館、市役所本館1階、電子掲示板など) 		
	決算(見込)額		1,336,175	円



健康まつり(大腸がん啓発)



健康増進月間(パネル展示)

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります
2025年度にめざす姿	対象	意 図
	市役所が	ICT(情報通信技術)を効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている
個別施策主管課名	情報政策推進室	

成果

① 行政手続のオンライン化の推進

●行政手続のオンライン化を推進するため、「長崎市情報通信技術を活用した行政手続の推進に関する条例」を制定し、条例等で書面による手続が義務付けられているものなどについて、オンラインによる手続きが可能となった。
また、長崎県及び県内11市町と電子申請の基盤を共同調達し、「長崎市電子申請サービス」の提供を開始した。

●市民や事業所等の利用者が、インターネット上で都市計画情報等の市政情報を収集できるようにすることを目的として、公開型GIS(ながさきマップ)を導入した。このことにより、個人のパソコンやスマートフォン、タブレットを用いて、いつでも、どこでも当該情報の閲覧や印刷することが可能となり、市民サービスの向上に繋がった。

② システムの標準化

●住民記録、地方税など、自治体業務の中核を担う基幹業務系システムの標準化に向け、事業者の対応状況を調査し、その結果を踏まえ、長崎市の標準化に対する方針として、「長崎市情報システム標準化に係る移行計画書」を策定した。

③ ICTを活用した業務効率化の推進

●市民が「書かない」「迷わない」という基本的方針を実現し、市民サービスの向上と職員の入力作業削減のため、総合窓口システムを構築し、手続き時間の短縮に繋げることができた。
市民対象としたアンケート(回答数:133件)にて、概ね高評価が得られた。
・記載の負担軽減について → 99%の方が「満足」「やや満足」と回答。
・複数窓口の案内に関する満足度について → 95%の方が「満足」「やや満足」と回答。
・手続き時間について → 84%の方が「短い」「やや短い」と回答。

●契約事務の効率化や事業者の利便性向上を図るため、電子調達システムで落札者を決定した後の契約事務について、令和4年1月から令和4年7月にかけて実証実験を行い、令和5年3月に電子契約システムを導入した。

④ オープンデータの推進

●市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、人口データを中心に公開オープンデータセット数を拡充した。
公開オープンデータセット数 R3 30件 ⇒ R4 50件

問題点とその要因

① 行政手続のオンライン化の推進

●行政手続のオンライン化の推進にあたり、庁内における長崎市電子申請サービスへの理解や当該システムを活用した業務改善事例の周知が不足していることから、オンライン化の進捗が遅い。

●公開型GIS(ながさきマップ)を公開し、いつでもどこでも行政情報を閲覧できる環境を整備したが、公開しているデータが事業者向けのものに偏っており、市民の認知度はまだまだ低い状態である。

② システムの標準化

●国からシステムの標準仕様書やガバメントクラウドの利用に係る資料が公開されたが、システム提供事業者において資料の分析に時間がかかっており、システム構築に必要な環境やシステム移行に係る全体経費の算出が困難な状況となっている。
一部の業務で、現行事業者での標準準拠システムへの移行が不可となっており、新規にシステム調達を行わなければならないが、提供可能な事業者が見つかるかが課題となっている。

③ ICTを活用した業務効率化の推進

●総合窓口システムについては、令和5年1月から稼働し、6地域センター(72手続き)で実施しており、稼働後における市民サービスの向上、職員の業務効率化等の効果を検証する必要がある。
(6地域センター→中央、西浦上、滑石、三和、琴海、東長崎)

●電子契約システムについては、稼働後における事業者及び市職員の業務効率化等の効果を検証する必要がある。

④ オープンデータの推進

●現在公開しているオープンデータセットの更新や新たに公開できるデータの洗い出しなど、事務量の増加が予想される。

今後の取組方針

① 行政手続のオンライン化の推進

改善	●行政手続のオンライン化推進については、庁内に対して電子申請システムの周知や活用事例の展開を行っていくとともに、情報政策推進室が伴走支援し、オンライン化が効果的な手続きから優先してオンライン化を進めていく。
新規	●公開型GIS(ながさきマップ)については、掲載の可能性がある庁内の情報を洗い出し、関係所属と連携しながら市民向けの情報(公共施設や子育て関連施設等)を拡充し、拡充に合わせて市民への周知も行う。

② システムの標準化

継続	●既存システム提供事業者との情報共有やシステム提供が可能な事業者の調査を行うとともに、国が示す標準準拠システムへの移行期限の柔軟な対応について国・県等へ相談を行っていく。また、標準準拠システムへの移行については、現在のシステムを運用しているサーバ機器等の賃貸借満了やサポート終了に合わせて、システムをガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ随時行っていく(令和7年度末までに段階的に移行)。
----	--

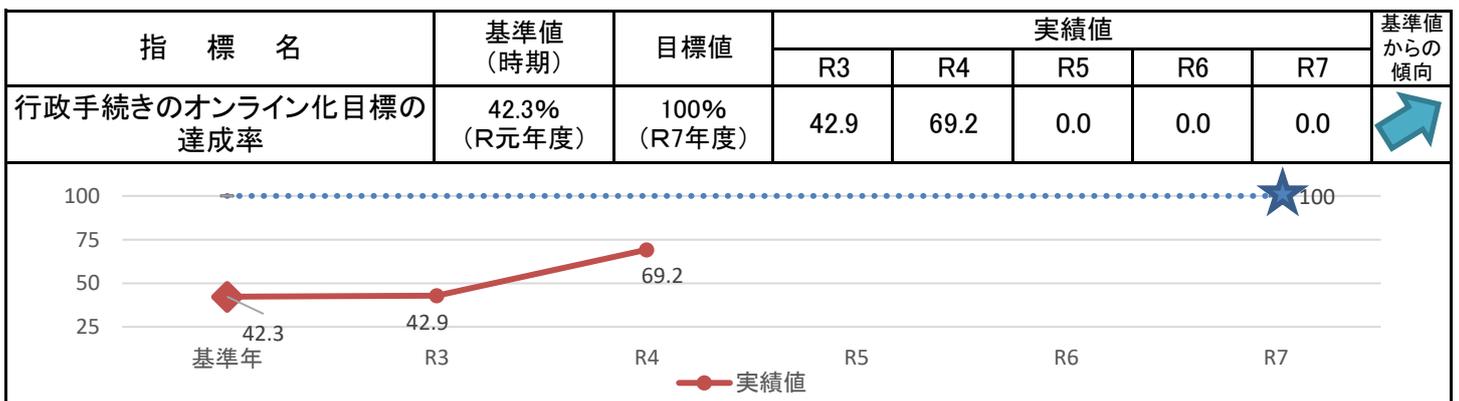
③ ICTを活用した業務効率化の推進

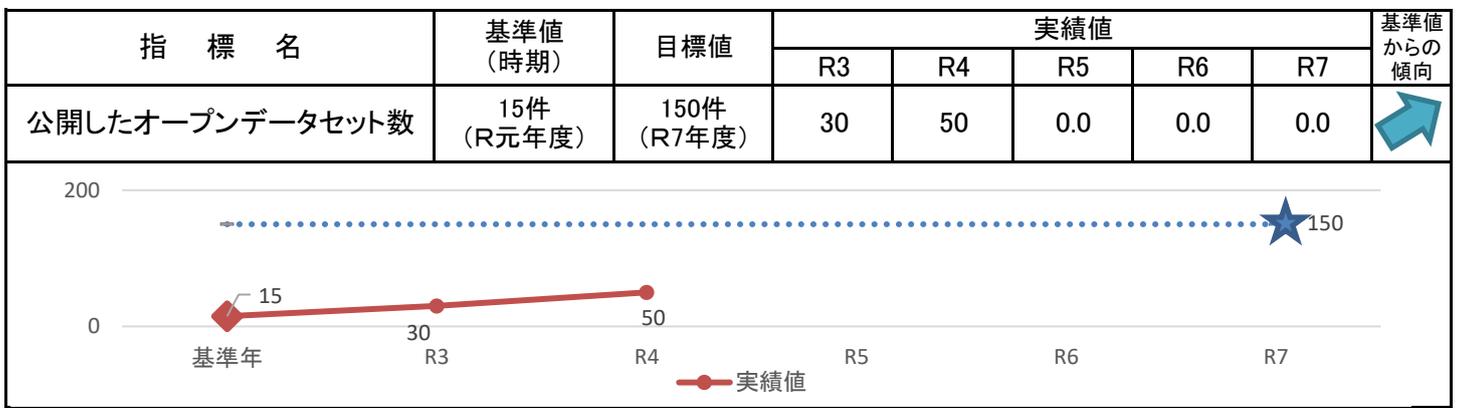
新規	●6地域センターで導入した総合窓口システムの効果を検証し、運用方法の見直し、窓口及び業務拡張の検討を行う。
継続	●電子契約システムについては、令和5年6月から建設工事及び建設コンサルについて運用を開始し、令和5年9月から物品調達等の一部について運用を開始することとしている。今後、物品調達等について運用上の課題を整理し、対象を拡大していくことを検討していくとともに、施工管理に係る業務等についてもシステム化を検討していく。

④ オープンデータの推進

継続	●データ保有所管課から直接オープンデータの更新ができる仕組みづくりを検討する。また、今後も全庁で保有しているデータのなかでオープンデータとして公開できるものの洗い出しを行い、順次公開していく。
----	--

成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	行政手続オンライン化事業	情報政策推進室	
	事業目的	市民や事業者が市役所に足を運ぶことなく、様々な行政手続を自宅や会社から行えるようにすることで、市民の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的とする。		
	事業概要	長崎市電子申請サービスの利用料		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン化した行政手続き数 131手続き ・申請を受け付けた件数 71,972件 ※長崎市電子申請サービスが稼働した令和4年10月から令和5年5月末現在の値		
	決算(見込)額		2,296,800 円	

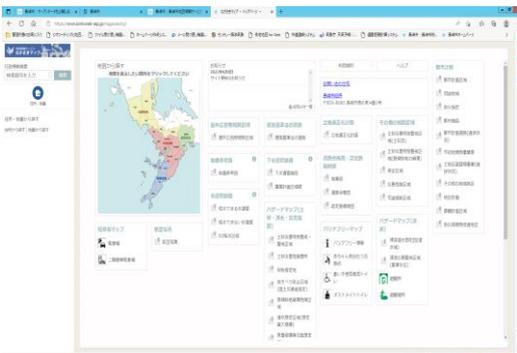


【長崎市電子申請サービストップ】

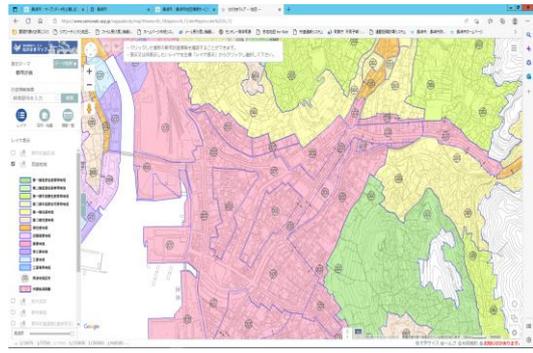


【長崎市電子申請サービス管理画面】

2	事業名 担当課	長崎市公開型地理情報システム保守等業務	都市計画課	
	事業目的	令和4年度に構築した公開型GIS(ながさきマップ)について、保守メンテナンスや運用支援等により、安定したシステム稼働を実現するとともに、行政業務の更なる効率化・高度化及び行政サービスの向上を図る。		
	事業概要	安定したシステム稼働を実現するため、データセンターの設置やデータ更新支援等を行う委託契約を締結する。		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各データ更新時における支援 ・ページ毎の毎月アクセス数の集計 等 		
	決算(見込)額		2,376,000 円	



【公開型GISトップページ】

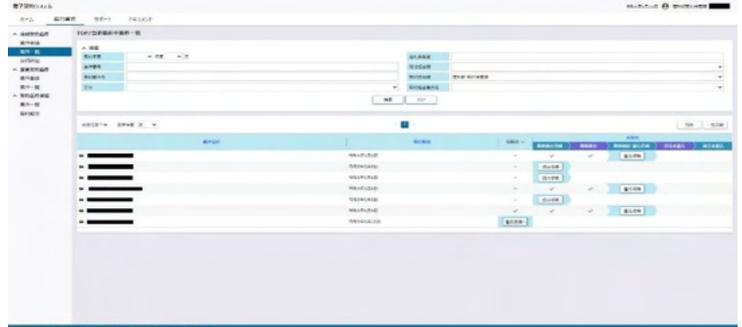


【公開型GIS都市計画図ページ】

3	事業名担当課	契約事務のデジタル化(電子契約システム)	契約検査課	
	事業目的	契約事務の効率化や事業者の利便性向上		
	事業概要	電子契約システムを導入し、契約締結までの一連の業務をシステム化することで、事業者における契約書作成や郵送等の事務労力を削減できるようにする。		
	取組実績	令和5年3月に電子契約システムの導入を完了し、令和5年6月から建設工事及び建設コンサルについて運用を開始した。		
	決算(見込)額		18,842,450	円



【受注者側トップ画面】



【発注者側管理画面】

4	事業名担当課	オープンデータ推進事業	情報統計課	
	事業目的	本市が保有するデータをオープンデータとして市民、法人その他の団体に公開し、公共データの自由な二次利用を促進することにより、市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上を図る		
	事業概要	行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充する。		
	取組実績	公開オープンデータセット数 R3 30件 ⇒ R4 50件		
	決算(見込)額		0	円



【オープンデータカタログサイトトップページ】



【オープンデータエクスプローラー】